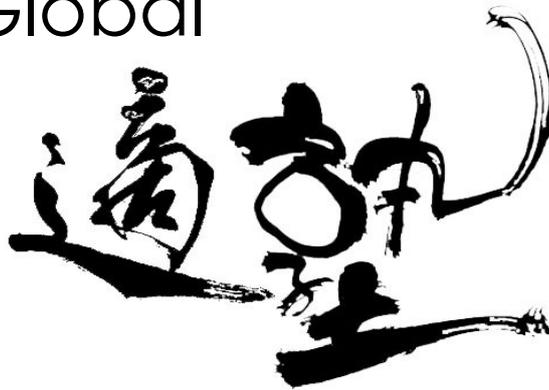


Global



〔提言〕

あなたも地方も元気になる二拠点生活のススメ：

Have A Nice New Weekend!

2025年3月

グローバル適塾 第23期

行財政改革グループ





## 目次

第1章	はじめに	1
第2章	地方衰退と地方創生	4
2.1	東京一極集中と地方の衰退	4
2.1.1	人口移動の現状	4
2.1.2	都市生活、地方生活に生じている社会問題	5
2.2	人口減少下の地域政策	6
2.3	地方創生の方向性	9
第3章	二拠点生活の社会的意義と個人的意義	10
3.1	二拠点生活の社会的意義	10
3.1.1	関係人口増加への取組	10
3.1.2	関係人口と二拠点生活	11
3.1.3	二拠点生活の社会的意義	13
3.2	二拠点生活の個人的意義	14
3.2.1	我が国におけるウェルビーイングの動向	14
3.2.2	働き方の変化	17
3.2.3	教育の変化	18
3.2.4	価値観の変化	21
3.3	二拠点生活の意義	21
第4章	二拠点生活の現状分析	22
4.1	二拠点生活の現状分析	22
4.1.1	二拠点居住実施者	22
4.1.2	二拠点居住への関心	23
4.1.3	法制度	24
4.1.4	企業の現状	25
4.2	国内外の二拠点生活に関する情報発信・施策・取組事例	26
4.2.1	国内の事例	26
4.2.1.1	二拠点生活に関する情報発信の事例	26
4.2.1.2	二拠点生活の取組事例	28
4.2.2	海外の事例	29
4.2.3	国内の二拠点生活の実施者	30
4.2.4	二拠点生活に関する日本と海外の違い	31
4.3	二拠点生活に関する独自調査	32
4.4	自治体への聞き取り調査結果	35
4.5	二拠点生活の普及に向けた課題	36

第5章	〈提言〉あなたも地方も元気になる二拠点生活のススメ	37
5.1	提言の方向性	37
5.1.1	二拠点生活拡大のターゲット	37
5.1.2	拡大をめざすモデルケース	37
5.2	〔提言① 情報〕認知度の向上とマッチング支援に関する提言	38
5.2.1	認知度の向上に向けて	38
5.2.2	マッチング支援に関する提言	39
5.3	〔提言② ヒト〕仕事や生活との両立に関する提言	40
5.3.1	前提	40
5.3.2	提言の具体像	40
5.3.2.1	企業活動を支援する仕組み	40
5.3.2.2	二拠点生活と高次の教育環境の両立を支援する仕組み	42
5.4	〔提言③ モノ〕住居に関する提言	43
5.4.1	前提	43
5.4.2	提言の具体像	43
5.4.3	実現に向けた主な課題	44
5.4.4	結論	46
5.5	〔提言④ カネ〕経済的負担の軽減及び各種支援の円滑化に関する提言	46
5.5.1	前提	46
5.5.2	提言の具体像	46
5.5.2.1	税負担の軽減措置	46
5.5.2.2	二重住民票（第2住民票）に関する提言 「二重住民票ビジョン」	47
5.6	経済効果の試算及び非経済分野の効果の見通し	48
5.6.1	二拠点生活の市場規模の想定と経済効果の試算	48
5.6.2	非経済分野の効果の見通し	50
5.7	提言のまとめ	50
第6章	おわりに	51
参考文献		52
グローバル適塾	第23期 行財政改革グループ名簿	57

## 第1章 はじめに

---

私たちは今、激動の時代を生きている。

令和6年度版厚生労働白書によると日本の人口は2008年をピークに減少局面を迎え、2070年には総人口9,000万人を割り込むとともに高齢化率についても39%の水準となり人口減少、高齢化が一層進んでいく予測となっている。経済成長を前提とした時代からリスクと共存する時代となり、私たちは社会保障費の増大、先の見えない物価高騰、自然災害の激甚化、未知の感染症など将来に対する多くの不安を抱えながら急速な社会環境の変化への対応を求められている。

私たちは第二次世界大戦後「都市集中型」の社会モデルを作ることによって恩恵を受けてきた。地方に住んでいた人たちが次々に職を求めて都市へ移動し、人と生活を都市に集中させることで日本は高度経済成長を短期間で実現した。

一方で、この情報・ヒト・モノ・カネ<sup>1</sup>が集中する都市型モデルは、様々な問題を引き起こした。人口が集中し地価の高騰によって生活に必要なコストが上がり続け、満員電車や交通渋滞も深刻となり、大気汚染や廃棄物増加、緑地不足等環境にも負荷をかけている。

地方から見ても人離れによる地域の弱体化が深刻な問題となっている。有識者らで構成される「人口戦略会議」は2024年4月、全国の4割に当たる744の自治体が消滅する可能性があると分析を発表した。2014年にも同様の分析が示されたが、地方の衰退は止まらない。

このままの延長線上に未来を描いて良いのだろうか？

都市集中型モデルを変えないといけないと考える理由は地方の人離れによる弱体化以外にも大きく二点挙げられる。

1点目は社会リスクの増大である。新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）のような世界同時のパンデミック、戦争、首都直下型地震等の自然災害といった予測できず急に起こるかもしれない大きなリスクに備え生活基盤を分散させる必要がある。

2点目は個人への心理的な影響である。大きくなりすぎてしまった都市が私たちの生活に対する意識に圧力をかけ、不安と孤独に大きく影響を及ぼしている。地価や物価が上がり、自立や競争が求められる社会では、結婚や子供を持つことの負担感を増大させ、「お金」がないと生きていけない不安が、未婚や少子化への悪循環に拍車をかけている。また都市集中による社会規模の拡大は、私たちの情報・ヒト・モノ・カネへの手触り感や距離感を失わせ、無関心を生む。政治への無関心、環境への無関心、身の回りに「関係ないこと」と感じるが増え、社会とのつながりを希薄化させ、孤立や孤独にもつながっている懸念がある。

---

<sup>1</sup> 情報・ヒト・モノ・カネとは、日本国内で定着している経営資源を構成する4つの要素のことを指す。「情報」は情報や技術やノウハウ、「ヒト」は人材や組織、「モノ」は在庫や設備、「カネ」はお金。一般的には、ヒト・モノ・カネ・情報の順だが提言の構成上当該順で表記

少子高齢化による人口減少、都市圏への人口集中、地方経済の衰退といった課題に対して求められているのが、地方創生に関する取組である。地方創生とは2014年に安倍内閣が提唱した人口減少に歯止めをかけ、地方経済を活性化し、地方と都市圏がそれぞれ強みを生かした日本社会の姿を目指すものである。

2024年は地方創生の取組が本格的に開始されて10年の節目となる。令和6年12月24日に発表された政府の『地方創生2.0に向けた「基本的な考え方」』によると、石破総理大臣が、初代の担当大臣に就任した2014年からこれまでの取組について「東京一極集中の大きな流れを変えるには至らず、若者や女性が地方を離れる動きが加速している」と総括した上で、こうした反省を踏まえ「人口が減少する事態を正面から受けとめ、人口規模が縮小しても経済を成長させ、社会を機能させる適応策を講じていく」と明記している。

国と地方の役割として、国は財政、人材、情報の支援を充実させること、地方はほかの地域の事例も学びながら自ら真剣に考え、主体的に取り組むことを、それぞれ位置付けている。

地方創生2.0基本構想の5本柱は以下のとおりで、2025年夏に今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる計画となっている。

- (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- (2) 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- (3) 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- (4) デジタル・新技術の徹底活用
- (5) 「産官学金労言士<sup>2</sup>」の連携等、国民的な機運の向上

私たちは上記政府の基本方針を踏まえ、地方創生の施策として「二拠点生活の推進」を提言する。二拠点（二地域）生活（居住）とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方であり、政府においても地方創生の柱として二地域居住促進法の施行に向けた検討が進められている。

これまで、多くの人にとって「家」とはひとつの場所に住むことが一般的であり、ふたつ以上の家をもつことができる生活は、「別荘」のような富裕層やリタイア層等、お金に余裕のある一部の限られた人にしかできない選択肢であったが、私たちは自身を含む就業世代が週末を活用して気軽に二拠点生活を行える環境を推進したい。二拠点生活が真に広い世代に浸透する事で都市と地域の人をつなぎ、新たな人間関係を構築するという働き方・生き方をする世代を増やして混ざり合っていくことが、日本の活力につながると考え、身近な存在となるための施策を提言するものである。

本提言の構成は以下のとおりである。

第2章では、人口移動の現状、都市生活、地方生活の悩みにフォーカスを当て、都市集中と地方衰退の現状を分析し、人口減少下における地域政策を考察する。

---

<sup>2</sup> 「産学官学金労言士」「産」産業界、「学」大学等の学界、「官」行政（国、地方自治体等）、「金」金融界、「労」労働界、「言」言論界（マスコミ）、「士」士業（弁護士、中小企業診断士等）

第3章では、本提言書の柱となる「二拠点生活」の社会的意義、個人的意義について考察する。

第4章では、二拠点生活に対する現状の理解度、行政、自治体の取組を調査した上で今後の普及に向けた課題を情報、ヒト、モノ、カネの切り口で考察する。

第5章では、課題に対応した具体的施策を提言し、二拠点生活が個人のウェルビーイング、都市・地方それぞれの持続可能性を高める未来を描く。

## 第2章 地方衰退と地方創生

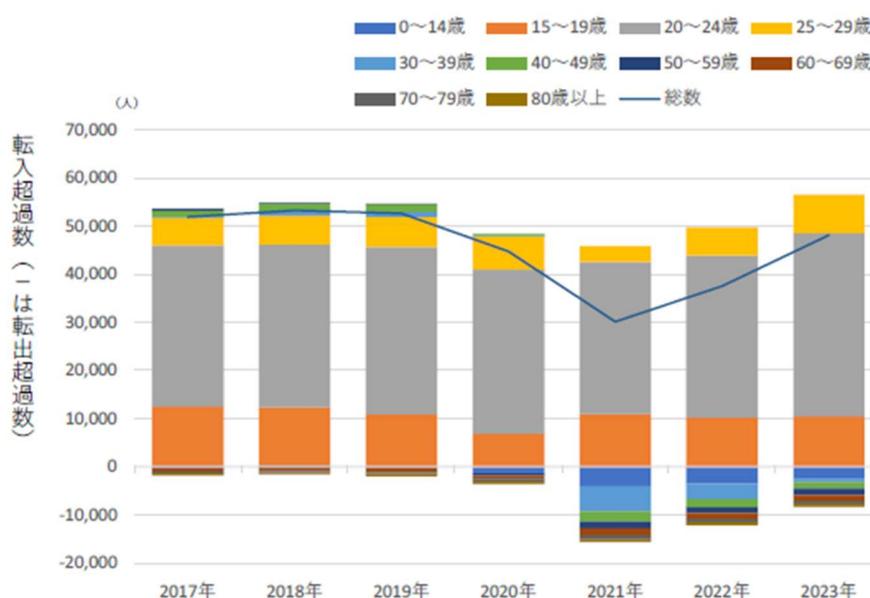
本章では、人口移動及び地方衰退の現状を把握した上で人口減少下における地方創生の方向性について考察する。

### 2.1 東京一極集中と地方衰退

#### 2.1.1 人口移動の現状

東京圏への転入超過は、いまだ継続しているものの、2020年及び2021年の転入超過数はコロナ禍の影響もあり、2019年から大きく減少した。図表2-1より東京都の転入超過数の推移を年齢階級別にみると、進学や就職の年代である15～19歳、20～24歳、25～29歳（以下「10～20代」という。）が中心であることが分かる。2020年以降、10～20代の転入超過数は縮小したものの、徐々に拡大し、2023年には、コロナ流行前と同水準又はそれ以上の水準となっている。30代及び40代は、コロナ流行前は僅かに転入超過傾向で推移していたが、コロナ流行以降は転出超過のままとなっているのが読み取れる。

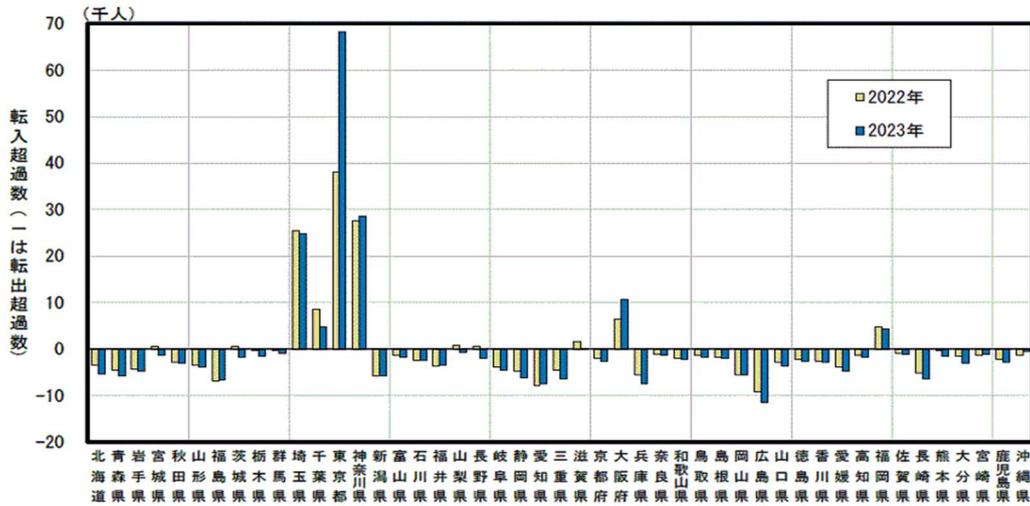
図表 2-1 東京都の転入超過の状況



出典：総務省統計局 2023年春の東京都の転入超過の状況（統計Today No.194）

また、図表2-2 都道府県別の転入超過数を確認しても、東京都が最も高くそれについて東京圏の埼玉県、神奈川県及び千葉県が高い水準となっている。それ以外の都道府県においては、関西では大阪府のみ、九州においては福岡県のみが転入超過となっているが、それ以外の都道府県においては、軒並み転出超過数が増加していることが分かる。

図表 2-2 都道府県別転入超過数



出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告 2023 年結果（2024 年 4 月 26 日）

### 2.1.2 都市生活、地方生活に生じている社会問題

前項での東京都の世代別転入超過数の推移及び都道府県別の転入超過数からも分かるように、地方においては若年層の転出が大幅に増加傾向にあり、その大半は大都市圏へと移動しているものと思われる。図表 2-3 にて特に転入超過数が多かった東京圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）と地方（東京圏以外の 43 都道府県）を以下の項目で比較してみる。

図表 2-3 東京圏と地方との比較

	東京圏 (東京、神奈川、 埼玉、千葉)	地方 (東京圏以外の 43道府県)	地方と比べた 東京圏一極集中 の現状
面積(平成30年)	国土の0.6%	国土の96.4%	国土の0.6%に、全国 の3割弱が住む
人口(平成29年)	3,644万人	9,027万人	
平均所得 (平成27年度)	386.8万円	292.0万円	東京圏の所得は地方 より94.8万円多い
年間消費支出 (2人以上世帯)	391.2万円 (東京23区)	312.0万円 (函館市の例)	東京は生活費も高い
若者人口 (平成12~27年)	15~29歳が 約2割減	15~29歳が 約3割減	若者の減少割合は地方 より1割低い
出生数 (平成12~27年)	約0.5割減	約2割減	出生数の減少割合は 地方より1.5割低い
高齢者単独世帯 (世帯数、高齢者がい る世帯に占める比率)	539,014, 38.3% (東京23区)	20,148, 35.9% (函館市の例)	東京には単身の高齢 者も多い

〔出所〕閣議決定「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018 改訂版)」平成30年12月21日、国土地理院、内閣府など

出典：(株)富士通総研 地域・地方の現状と課題（令和元年6月）

大都市圏、特に東京圏の転入超過数は増加傾向が継続しているものの、この要因は地方からの人口転入に依存している自治体も含まれていることから、転入超過数が増加しているからといって、一喜一憂できるものではない。「ブラックホール型自治体」と呼ばれる他地域からの人口流入に依存しており、当該地域での出生率が異常に低い自治体が東京圏にも実在しており、純増とは言い難いところもある。

しかしながら、理由はともあれ東京圏への一極集中、地方の疲弊、人口流出に伴い様々な社会課題が生じてきている。図表 2-4 に示すとおり、それぞれの立場において、多様な課題に直面していることがうかがえる。都市部、過疎地域等の地方、強いて言えば地域別に生じている社会課題解決の検討が今後ますます必要となってくる。

図表 2-4 都市部・過疎地域の社会問題例

都市部の社会問題例	過疎地域の問題例	共通の問題例
<ul style="list-style-type: none"> <li>●大都市の過密・混雑               <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童問題</li> <li>・大規模イベント・発災時の混雑・事故</li> </ul> </li> <li>●地方都市のスポンジ化</li> <li>●地域コミュニティの弱体化・機能不全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口流出、経済・社会の持続性の低下               <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・交流の停滞</li> <li>・魅力ある雇用先の減少</li> <li>・観光客・住民の移動困難</li> <li>・発災時における住民所在確認の困難</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人手不足               <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療(特に過疎地域)・介護従事者</li> <li>・教員</li> </ul> </li> <li>●公共施設の過不足、整備・更新コスト</li> <li>●観光客の動態把握の困難(観光ルート等)</li> </ul>

(主な出所) 閣議決定「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018 改訂版)」平成30年12月21日、国土交通省「都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ」平成29年8月10日、総務省『自治体CIO育成地域研修教材』(平成29年度改訂版)

出典：(株)富士通総研 地域・地方の現状と課題 (令和元年6月)

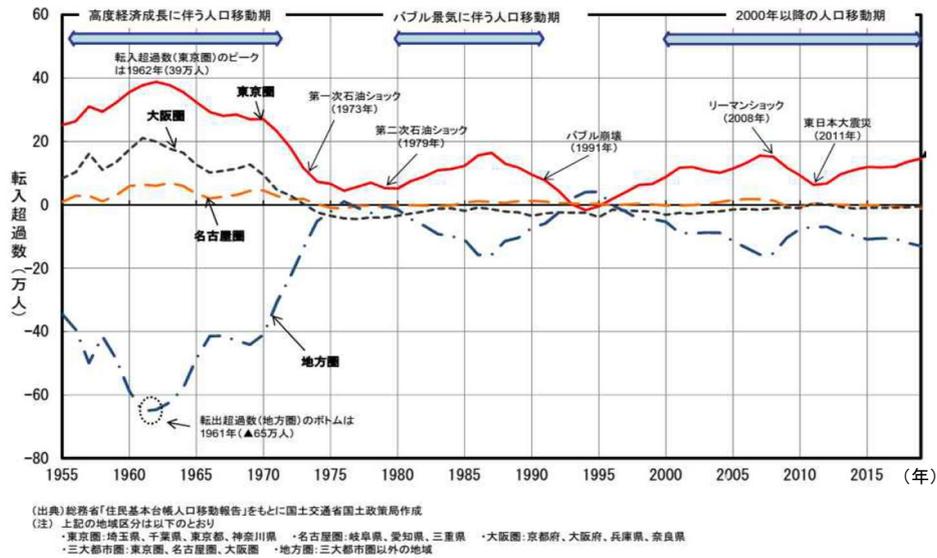
## 2.2 人口減少下の地域政策

日本全体として、少子高齢化と人口減少という課題に直面しており、その影響は特に地方において顕著である。地方では、若年層の都市部への流出や高齢化が進み、地域経済が縮小し、社会基盤の維持が困難になりつつある。

人口減少に歯止めをかける施策を国、地方を挙げて取り組んできているが、減少にあらがうことには至っていないのが現状である。図表 2-5 より、年代別の人口移動について整理してみると、1960年代～1970年代にかけ高度経済成長期における人口移動期、1973年の第一次石油ショック、1979年の第二次石油ショックにて一時的な減少が見られるものの、1980年代においては、バブル景気に伴う人口移動が発生している。以降、東京圏のみで転入超過の状況が継続しているものの、大阪圏、名古屋圏はほぼプラスマイナスゼロ、その他の地方においては転出超過の状況が継続している。

また、高度経済成長期、バブル期においては地方からの出稼ぎ、地元への帰郷等により人の移動が活性化されていた経緯があったが、時代の変化とともに都市圏での一極集中化が進み、地方からの移動そのものが減少してきている。特に都市圏での生活者においては、東京生まれ、東京育ちといった、田舎を持たずに育った世代が増加してきており、このことから今後ますます地方への関心、興味の低下が懸念され、地方への移動そのものが起こりにくい状況となると推察する。

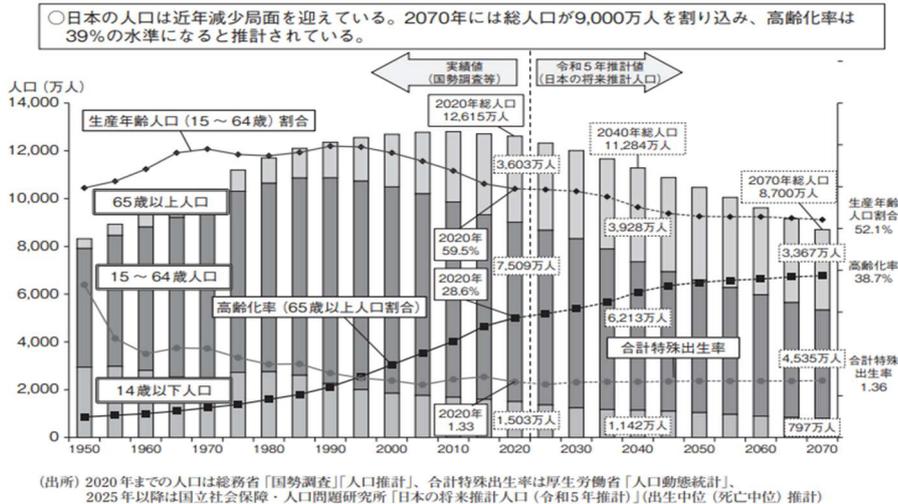
図表 2-5 年代別転入超過数の推移



出典：筑波大学 谷口 守 全国二地域居住等促進協議会（2021年3月9日）

また、図表 2-6 令和 5 年版厚生労働白書に記載されている日本の人口推移においても、日本の人口は近年減少局面を迎えており、2070 年には総人口 9,000 万人を割り込むとともに、高齢化率についても 39%の水準となり人口減少、高齢化が一層進んでいく予測となっている。これらを踏まえ、人口減少に歯止めをかける施策はうちだしつつも、人口減少を前提とした持続可能な地域社会の構築、少人数でも質の高い生活を実現する仕組みを整備することが重要となってくる。

図表 2-6 日本の人口推移



出典：厚生労働省 令和6年版厚生労働白書（令和5年度厚生労働行政年次報告）

これまでも地方創生に向けた取組は、産官学民それぞれの立場にて実行されてきており、これらの成果については、地域や取組内容によって様々であり、全てがうまくいっているとは言い難い状況である。

具体的事例について一部振り返るが、2014年に地方創生の政策として策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方拠点機能強化、地方移住推進等の施策を掲げ、重要施策には、本社機能や政府関係機関の地方への移転も含まれたが、地方拠点強化税制の適用を受けて移転する企業は皆無に等しかった。各地方自治体に総額1,000億円を超える地方創生交付金が毎年国から配分され、自治体においても商業施設や観光農園の開業、地域マネーの導入等競い合って取り組んでいるが、失敗事例も少なくなく、予算の使い残しも多く発生している。地方税収減の対策として2008年から始まったふるさと納税についても過度な返礼品競争による税の奪い合いが問題となっている。

地方創生が掲げられてからの10年間、政府、地方自治体において様々な対応がなされてきたが、成果を見ないまま対処療法的な取組にとどまってしまっているのが現状ではないか。「地方消滅」が注目されたことをきっかけとし、人口減少に歯止めをかけることに主眼を置くあまり、地方自治体それぞれが自らの住民数を増やすことに躍起になり、終始近隣自治体との移住者の奪い合いになってしまっているのは、本末転倒である。

地方創生を進めるためには、地方で、働きやすく、暮らしやすい環境を整え、地方への人流促進の裾野を拡大することにより、都市圏から地方への移動のきっかけをつくり、力強い人の流れを作り出すことが重要であると考えられる。内閣府の「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」によれば、感染症拡大の影響により、東京23区で5割以上の人テレワーク<sup>3</sup>を経験し、地方移住や副業・兼業、ワーク・ライフ・バランス<sup>4</sup>の充実への関心の高まりが見られる等、国民の意識や行動の変容も見られる。また、選択的週休3日制等を推進する動きもある。こうした状況を踏まえると、都市部の企業に勤務する人々がテレワーク等働き方の変容により、地方にしながら都会と同じ仕事ができるようになれば、地方へ人流の拡大が大いに期待できると記載されている。

一方、人を受け入れる側の地方を見ると、人口減少に伴い地域社会や経済の維持が困難になりつつあるという従来の課題に、感染症の影響もあいまって、地域の課題はますます深刻化している。多くの地域では、様々な課題を地域の力だけで解決することは難しくなっており、東京圏をはじめとした都市部からの知識やノウハウの移転がより一層重要となる。一方で、都市部の人材にとっては、今や地方こそが、自らの持つ発想や技術を活用して、地域の価値を高め、新たな価値を創造できる可能性を秘めたフロンティアとなっている。地域の人材はもとより、地域外の人材も、地域へのスムーズな定着を図りつつフル活用することにより、地域の課題解決、魅力向上の原動力としていくことも考えられる。このような観点から、

<sup>3</sup> 「tele（遠い）」と「work（仕事・働く）」を組み合わせた造語で、ICTを活用して時間と場所の制約を受けずに働く勤務形態

<sup>4</sup> 仕事と生活の調和の意。性や年齢を問わず、仕事だけでなく、家族や友人との時間、趣味、健康維持など、個人の生活を充実させるための取組

地方創生のためには、ひとの流れの創出や人材支援に資する取組を進めていくことが不可欠である。

### 2.3 地方創生の方向性

これまでの地方創生に向けた取組の成果については、前述のとおり全てがうまくいっているとは言い難い状況である。全体としては、人口減少に歯止めがかからない状況下で、地方創生を実現していくためには、地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることが、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このために、現在都市部に集中している人口が地方へ関心を持ち、地方へ移動するきっかけの創出が地方創生への第一歩へとつながっていくのではないか。シニア世代に関してはリタイア後、田舎へ拠点を移すことや旅行で様々な地域を訪れる等、一定以上の移動が進んでいると思われるが、私たち就業世代においては、移動に関する課題、ハードルが高い世代となっていることも現状である。この世代に動きを与えるきっかけをつくることが可能となれば、一定以上の規模での効果を得ることができ、この世代の有効活用こそが、地方創生の次なる一手となりうると考える。

### 第3章 二拠点生活の社会的意義と個人的意義

本章では、二拠点生活の広がりや地方にもたらす社会的意義、私たちの生活にもたらす個人的意義について考察する。

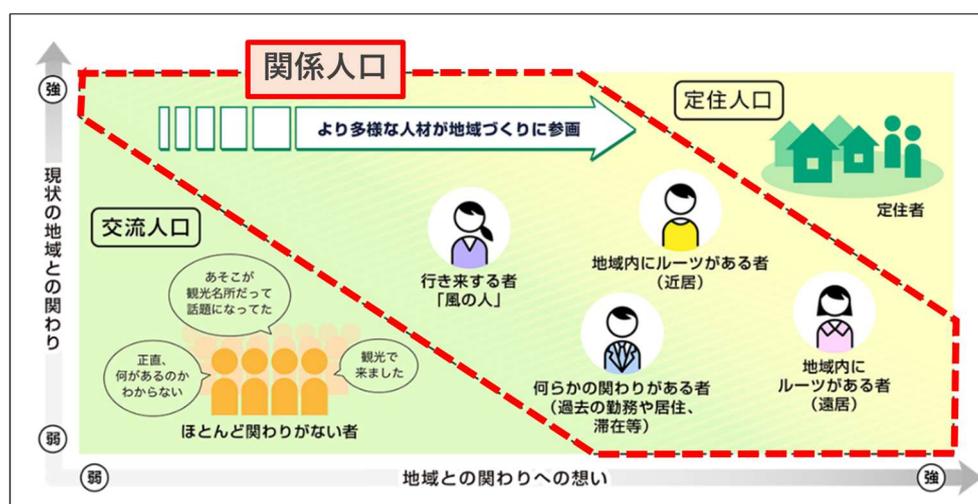
#### 3.1 二拠点生活の社会的意義

##### 3.1.1 関係人口増加への取組

前章で確認したように、都市部の人口集中が顕著であり実際は地方対地方で人口の奪い合いが激化しているのが実態である。日本の総人口が少なくなる中で、ハードルが高い定住人口や移住人口を重視し過ぎて自治体同士が獲得競争を続けることは、もはや限界に達しており、むしろ限られた人口を地域間でシェアするという考えが重要になってくると言える。

こういった状況下、地方創生の目指す新しい考え方として、図表 3-1 の分類における移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す「関係人口」が注目されている。地方は人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入り始めており、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。さらに地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであり、双方にとって重要な意義がある。

図表 3-1 関係人口とは

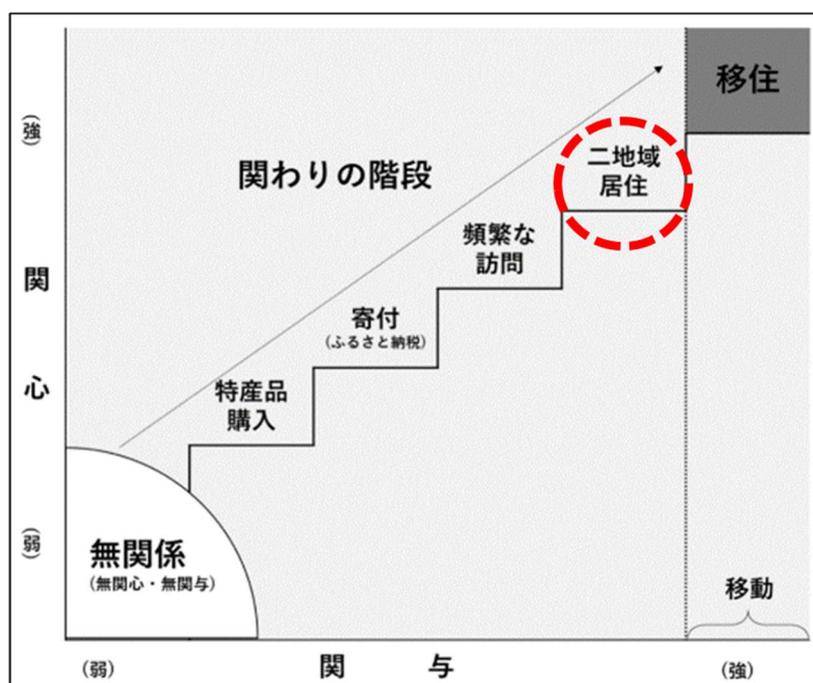


出典：関係人口ポータルサイト

### 3.1.2 関係人口と二拠点生活

関係人口の関わりには図表 3-2 で示す「関わり方の階段」という概念があり、人々が地域との関わりを深めていく過程を段階的に示したものである。最初は観光客として訪れる等の「緩やかな関わり」から始まり、次に地域の特産品を購入する「消費者」としての関わりが生まれる。その後、地域イベントへの参加やボランティア活動を通じて「積極的な関わり」に進み、最終的には移住や定住といった「深い関わり」へと発展する可能性がある。このような段階を経ることで、地域に対する愛着や貢献意識が深まり、持続可能な地域活性化につながると考えられており、関係人口の多様な関わりを促進することが地域の発展には重要である。

図表 3-2 関わり方の階段



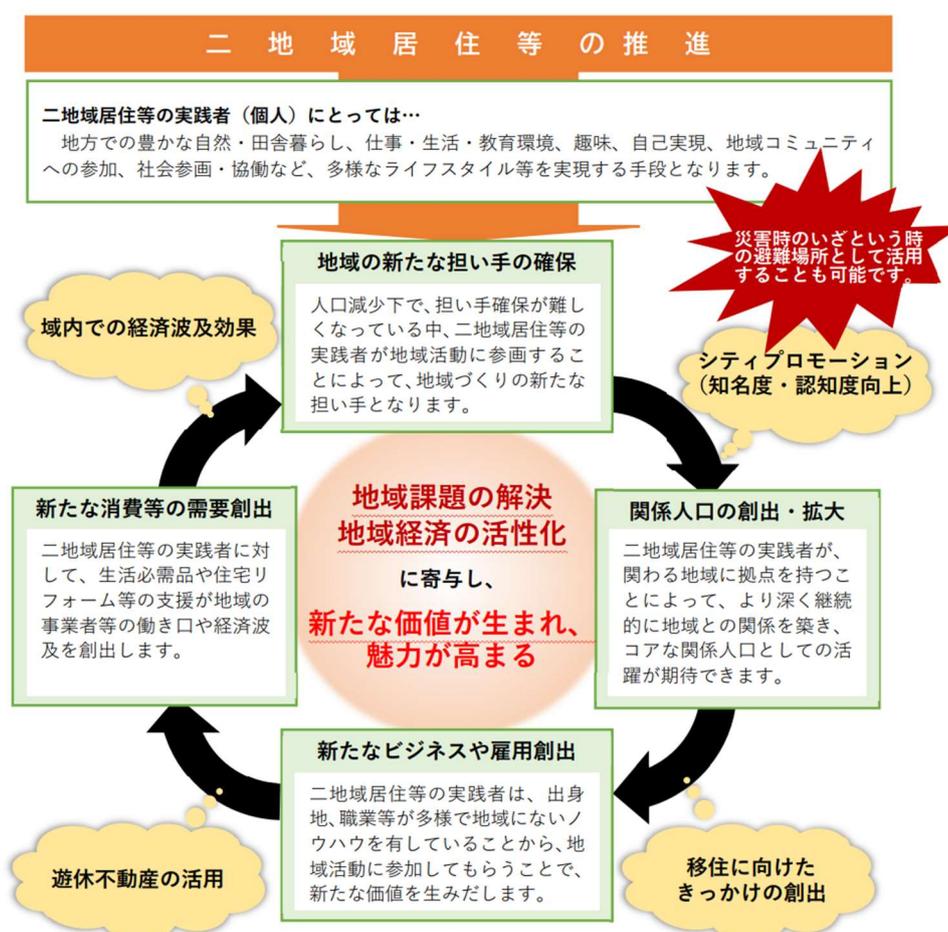
出典：国土交通省 「関係人口論」とその展開 小田切 徳美

第1章でも触れたように、2024年10月に発足した石破政権下で、「新しい地方経済・生活環境創生本部」の設置が閣議決定され、地方創生2.0の「基本的な考え方」が同年12月に示された。基本構想の5本柱のひとつには、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散が設定され、「地方への移住や企業移転、関係人口の増加等人の流れを創り、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する」「二地域居住の推進方策の具体化等による関係人口の拡大」と、関係人口拡大のために、二拠点生活が施策として具体的に検討されつつあることがみてとれる。

関係省庁もこの動きに呼応して、例えば国土交通省では、地方への人の流れの創出・拡大を通じて地域の活性化を図るため、二地域居住者向けの住まい・なりわい・地域住民との交流のための環境整備等を内容とする「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」を2024（令和6）年11月1日より施行している（図表3-3参照）。また農林水産省では、農山漁村の関係人口の増加を目指し、民間企業、教育機関及び金融機関等多くの関係者を巻き込む官民共創の仕組みを活用し、農山漁村における地方創生に取り組むもうとしており、2025（令和7）年2月に、『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト』を創設した。関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、教育機関及び金融機関等が参画する『農山漁村』経済・生活環境創生プラットフォーム』を立ち上げ、地域と企業のマッチングや連携の在り方を議論しようとしている。

これらの政策の推進のために、交付金等を含め地方創生関連経費は倍増の2,033億円を2025年度予算案に計上する等、まさに国をあげて関係人口の拡大や二地域居住の推進に取り組もうとしていると言える。

図表 3-3 国土交通省の二地域居住推進資料



出典：国土交通省 地方公共団体向け 二地域居住等施策推進ブック

### 3.1.3 二拠点生活の社会的意義

二拠点生活とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等を含む。）を設ける暮らし方である。二拠点生活の社会的な意義としては、地方への人の流れを生み、地域の担い手の確保、地域コミュニティの活性化、消費等の需要創出及び新たなビジネスや雇用創出及び遊休農地の有効活用等、関係人口の創出・拡大等に寄与し、都市の人口集中是正や地方創生に資するものである。また、コロナ禍を契機に、テレワークの利用の拡大や地方暮らしへの関心が高まる等「働き方」や「住まい方」に大きな変化が生じていることも含めて、この機を活かして二拠点生活等を推進していくことが重要であると言える。

さらに近年多発する自然災害に対して、いざというときの避難先の確保という点でも二拠点生活は有効であると言える。政府の地震調査委員会は日本周辺の海底や全国の活断層で想定される地震の発生確率について、2025年1月1日の公表時においては、南海トラフで想定されるマグニチュード8から9の巨大地震が今後30年以内に発生する確率を、これまでの「70%から80%」を「80%程度」に引き上げた。大災害時には命を守るための緊急避難場所への1次避難に加え、その後の生活を確保する2次避難の在り方も課題となっており、震災や津波から命が助かっても、その後に体調を崩して亡くなる災害関連死をいかに防ぐかが重要である。災害時に二拠点生活先が円滑な避難先となることに加え、関わりを持つ地域が被災した際に、積極的に支援する等支え合う関係構築が期待できる点も二拠点生活推進の意義があると言える。災害時にこうした人間関係や役割がある地域に避難できれば、その後の生活再建の在り方も変わる可能性がある。すでに関係人口づくりと避難者の受け入れを制度化している鳥取県智頭町は、2011年から災害時に民泊で7日間受け入れる「疎開保険」を設けている。関東や関西の約120人が契約、保険料は年1万円（1人）から2万円（4人まで）だが、疎開体験ツアーで来町したり疎開の必要がない年は特産品を届けたりする等の関係を築いている。

また、食の安全保障という点でも二拠点生活が課題解決の糸口になると考えられる。昨今、気候変動等による世界的な食料生産の不安定化、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等にウクライナ情勢の緊迫化等も加わり、輸入する食品原材料や農業生産資材の価格高騰を招くこととなった。また、産出国が偏り食料以上に調達切替えが難しい化学肥料の輸出規制や、コロナ禍における国際物流の混乱等による供給の不安定化も経験する等、世界の食料需給等をめぐるリスクが高まっており、食をめぐる国内外の状況が刻々と変化する中、食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題となっている。農林水産物・生産資材とともに過度に輸入に依存する構造を改め、農業生産資材の国産化や備蓄、輸入食品原材料の国産転換等を進め、耕地利用率や農地集積率等も向上させつつ更なる食料安全保障の強化を図ることが重要である。このような背景の中、高齢化や人口減少が都市部以上に急激に進行することにより、集落機能の維持が困難な地域の増加に直面している農山漁村地域において、二拠点生活や地域間交流を促進することにより、関係人口の創

出及び集落機能の維持につながるのではと考えられる。2024年5月には、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、新たに二拠点生活や「農泊」<sup>5</sup>を推進し、農業に関する関係人口を増加させていくことが盛り込まれるなど、ここでも関係人口拡大や二拠点生活推進を切り口として、地域を支える体制や人材づくりを目指し、結果として食糧安全保障の強化を目指そうとしていると言える。

## 3.2 二拠点生活の個人的意義

### 3.2.1 我が国におけるウェルビーイングの動向

我が国の高度成長期においては、重化学工業を中心とする二次産業や輸出拡大によりGDP<sup>6</sup>が急成長し、物質的豊かさが生活を支えた。しかし、都市部への人口集中や公害等の社会問題が顕在化し、バブル崩壊以降は低成長期に入り、経済の安定と個人の幸福が重要視されるようになった。現代社会では、少子高齢化や環境問題を背景に、経済的な豊かさだけでなく国民の幸福度や生活の質を向上させる必要性が認識されるようになり、心身の健康や社会的なつながりが重要視されるようになってきている。

このような時代背景のもと、近年注目されているのがウェルビーイング (well-being) である。ストレスや孤立感が増す中で、ウェルビーイングは個人の幸福度を高め、持続可能な社会を実現するためにも不可欠であり、経済政策や企業活動においても、ウェルビーイングの視点を取り入れることで、より豊かで調和の取れた社会を目指すことが求められている。

ウェルビーイングとは、「良い (well)」と「状態 (being)」を組み合わせた言葉で、「個人の権利や自己実現が保障され、身体的精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念」と厚生労働省では定義されているが、個人が感じる幸福度や生きがい、自己実現等の主観的評価と、健康状態や社会的つながり、経済的安定等の客観的評価の二つの要素が組み合わせられ、総合的なウェルビーイングが形成される。また、国際的な機関や組織もウェルビーイングの観点から様々な取組を実施しており、OECD<sup>7</sup>はウェルビーイング指標を各国の政策評価に活用している。

国内のウェルビーイングの動向について、内閣府が2019年より開始している、関連する仕事や家庭の状況、生活実態の動向を把握するための「満足度・生活の質に関する調査」報告書2024年(図表3-4参照)によると、全体的な生活満足度は調査開始以来5.89の最高水準に達しており、特に男性の満足度が大きく上昇している。上昇の主な要因としては、経済の安定や働き方改革、健康意識の向上、デジタル化の進展、これらが相まって国民のウェルビーイングが向上し、調査の得点が年々高くなっていると考えられる。

<sup>5</sup> 農山漁村に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」

<sup>6</sup> Gross Domestic Product：国内総生産。一定期間内に国内で生産された財(モノ)・サービスの付加価値の合計額を指す

<sup>7</sup> Organisation for Economic Co-operation and Development：経済協力開発機構。ヨーロッパ諸国を中心に日・米を含め38ヶ国の先進国が加盟する国際機関。国際マクロ経済動向、貿易、開発援助や持続可能な開発、ガバナンスの分野について加盟国間の分析・検討を行っている

男女別、地域別、年齢階層別、雇用形態別にみてもウェルビーイングの取組の効果は確実に現れていることが分かるが、2021～2022年の落ち込みはコロナ禍による影響であろう。パンデミックによって、リモートワークやテレワークが急速に普及し、一部の人々にとっては生活の質が向上するきっかけとなった。テレワークの導入により、通勤時間の削減や柔軟な働き方が可能になり、生活満足度が向上したという報告もある一方で、社会的な孤立感やストレスの増加等、ネガティブな影響も見られた。特に非正規雇用者や業種によっては、テレワークの機会が少なく、ウェルビーイングの格差が広がる結果となったことも指摘されている。総じて、コロナ禍はウェルビーイングの向上に寄与する一方で、新たな課題も浮き彫りにしたと言える。

図表 3-4 生活満足度の動向

### 13分野別満足度

家計と資産の満足度

雇用環境と賃金の満足度

住宅の満足度

仕事と生活(WLB)の満足度

健康状態の満足度

自身の教育水準・教育環境の満足度

社会とのつながりの満足度

政治・行政・裁判所への信頼性の満足度

自然環境の満足度

身の回りの安全の満足度

子育てのしやすさの満足度

介護のしやすさ・されやすさの満足度

生活の楽しさ・面白さの満足度

### 基本属性に関する質問（例）

○性別 ○年齢 ○居住地 ○世帯構成 等

### 今回調査のトピックに関連する質問項目（例）

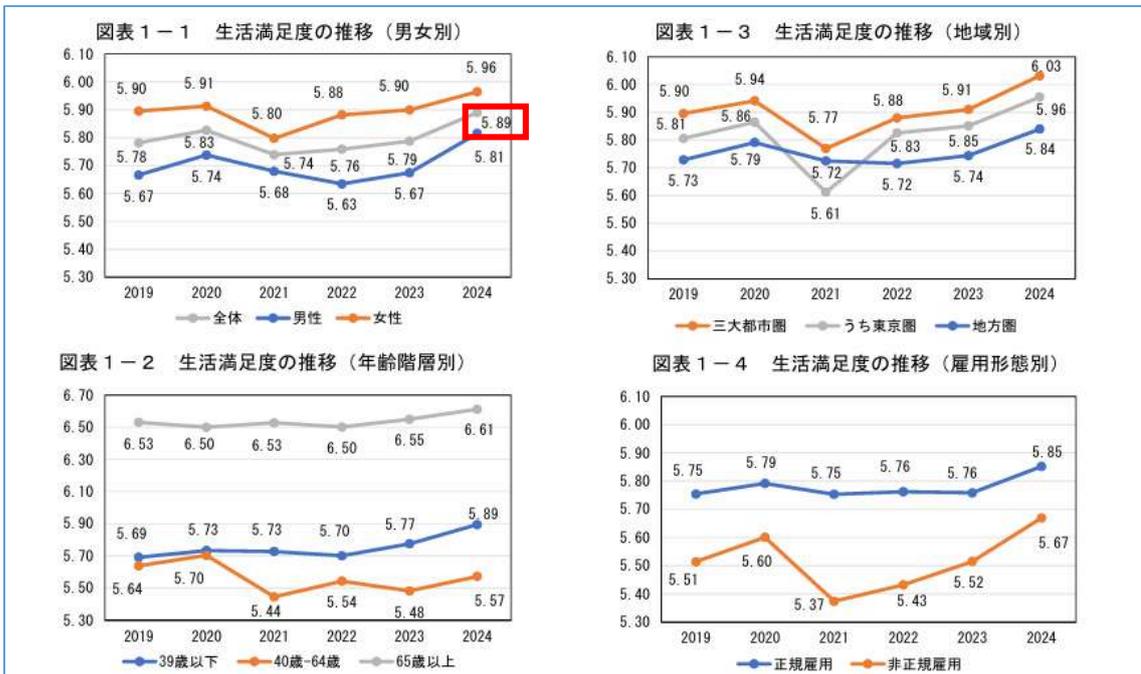
<生活満足度を判断する上で重視している事項>  
 ○生活全体の満足度を判断する際に、重視した事項（13分野から上位3つを選択）  
 ○生活する上で評価している事項（13分野から上位3つ及び下位3つを選択）

<満足度の過去、現在、未来の動向>  
 ○5年前、5年後の生活全体の満足度（5年前の生活にどの程度満足していたか、5年後の生活にどの程度満足していると思うか等）

<働き方（転職・起業）と満足度>  
 ○転職意向の有無・転職活動の状況について  
 ○起業意向の有無・起業活動の状況について

<生涯を通じた就業意向と満足度>  
 ○生涯を通じた労働への考え方について（何歳ごろまで仕事をしたいか等）

生活満足度  
(総合的な満足度)



約 10,000 人へのインターネット継続調査（15～89 歳 各都道府県 200 人程度）

総合的な生活満足度、13 分野別の満足度、回答者の基本属性や仕事、家庭の状況等により、主観・客観の両面から Well-being を多角的に把握

出典：内閣府 第 4 回 Well-being に関する関係府省庁連絡会議（2024 年 8 月 9 日）追加資料 1

### 3.2.2 働き方の変化

では、私たち就業世代の働き方に対する価値観はどのように変化し、今後社会や企業にはどのような変化が求められるのか。

働く側の環境の変化といえば、2019年に施行された働き方改革が記憶に新しい。少子高齢化による労働力不足や長時間労働の是正を目的としてスタートした当改革のその背景には、日本の労働生産性の低さや過労死問題があった。政府は、労働環境の改善と多様な働き方の実現を目指し、2018年に関連法案を成立させ、2019年4月から順次施行した。同時に働き手の価値観も、テクノロジーの進化やコロナ禍等社会の変化とともに多様化している。以下に主な変化を列挙する。

- ワーク・ライフ・バランスの重視：以前は仕事中心の生活が一般的だったが、現在は家庭や趣味、自己啓発等、仕事以外の時間を大切にする価値観が広がっている。
- 柔軟な働き方の追求：テレワークやフレックスタイム<sup>8</sup>等、働く場所や時間に柔軟性を求める傾向が強まっている。
- 自己実現とキャリアの多様化：単に収入を得るための仕事ではなく、自分の興味やスキルを活かし、自己実現を追求する働き方が増加している。
- 健康とウェルビーイングの重視：心身の健康を保ちながら働くことが重要視され、ストレス管理やメンタルヘルスのサポートが求められている。

これらの変化は、今後も続いていくと考えられるが、労働者を雇う企業側もこの変化を受け入れ経営に活かしていく時代である。生産年齢人口の減少や、上記のような働く人の仕事に対する価値観の多様化、政府の働き方改革推進により、企業側の多様な働き方への取組が急速に進んでいる。多様な働き方の実現は、企業にとっては業務効率化や生産性向上、離職率低減、人材獲得が有利になるメリットがあり、従業員の幸福度が企業の生産性向上や価値向上につながるというウェルビーイング経営を実践する企業も増加している。

例えば富士通グループは、社員・組織のウェルビーイングが社会全体のウェルビーイングとつながっている状態が、富士通グループのパーパスが実現されている状態（=2030年のありたい姿）と示している。

具体的には、従業員のウェルビーイングを向上させる「Work Life Shift」というコンセプトを打ち出し、DX<sup>9</sup>企業として新しい働き方のモデルケースを示している。「Work Life Shift」の柱は「Smart Working」「Borderless Office」「Culture Change」の3つである。

1つ目の「Smart Working」は、5時～22時までをフレキシブルタイム<sup>10</sup>とし、仕事の中

<sup>8</sup> 従業員が始業時間や終業時間を自由に決められる勤務制度

<sup>9</sup> デジタルトランスフォーメーション：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

<sup>10</sup> フレックスタイム制度の中で、従業員が自由に労働時間を決められる時間帯を指す。

断・再開を個人の裁量に任せ、遠隔勤務という制度を導入した。これにより、地方が自宅の場合でも、東京の事業所には出張として月1、2回程度行き、それ以外は自宅でのテレワークが可能となり現在この制度を利用している従業員は1,500人に上る。

2つ目の「Borderless Working」は、事業所を「ハブオフィス<sup>11</sup>」という呼び方に変えフリーアドレス<sup>12</sup>やソファ席、立ちスペース、カフェスタイルのスペース等を導入している。

3つ目の「Culture Change」は、従業員の高い自律性と信頼に基づいたピープルマネジメントにより、チームとしての成果の最大化や生産性向上を実現することを目的に、1on1 会議や心身の健康サポート等に取り組んでいる。

このように、企業が多様な働き方を後押しし、テレワーク普及後の課題とされるコミュニケーション不足を解消するだけでなく、従業員の自己実現やウェルビーイング向上につなげていこうとする仕組みは、先述した4つの変化を循環させ発展させていくこととなり、企業の生産性向上にも寄与するものである。

さらに多くの企業のスタンスが変われば、私たちの提言する二拠点生活の実現に向けた就業世代のハードルは必ず下がるであろうということを付け加える。

### 3.2.3 教育の変化

続いて 3.2.2 と同様に、就業世代かつ子供を持つ層の生活満足度判断軸の一つである教育水準・教育環境の変化について着目したい。

政府の策定する我が国の教育指針について、2023（令和5）年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定されている（図表3-5参照）。その背景にも働き方の変化と同様に、現代社会の急速な変化と多様化が影響しており、少子高齢化やグローバル化、デジタル化の進展に伴う教育の課題が指摘されている。特にコロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞、不登校・いじめ重大事態等の増加、教員の長時間勤務、家庭を取り巻く環境の変化が課題であり、この計画は2つのコンセプトを掲げている。

1つ目は、持続可能な社会の実現を目指し、次世代を担う人材の育成を強化すること、2つ目は、子供たちの幸福感や学校や地域でのつながり等を調和的・一体的に育み、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させることである。

---

<sup>11</sup> 企業や組織が複数の拠点を持つ中で、中心的な役割を果たすオフィス

<sup>12</sup> オフィス内で固定の座席を設けず従業員が自由に好きな席を選んで働くスタイル

図表 3-5 第4期教育振興基本計画（概要）

新たな教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）	
<p><b>我が国の教育をめぐる現状・課題・展望</b> 教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）</p> <p>【社会の現状や変化】 ▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大 ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化 ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性） ・少子化・人口減少や高齢化                      ・グローバル化・地球規模課題 ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素） ・共生社会・社会的包摂 ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング） ・18歳成年・こども基本法 等</p>	
<p><b>第3期計画期間中の成果</b></p> <p>・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善                      ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備                      ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等</p>	<p><b>第3期計画期間中の課題</b></p> <p>・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞 ・不登校・いじめ重大事態等の増加                      ・学校の長時間勤務や教師不足 ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化                      ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷 ・博士課程進学率の低さ 等</p>
<p><b>次期計画のコンセプト</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが<b>社会の創り手</b>となり、課題解決などを通じて、<b>持続可能な社会</b>を維持・発展させていく</li> <li>・ <b>社会課題の解決</b>を、経済成長と結び付けて<b>イノベーション</b>につなげる取組や、一人一人の<b>生産性向上</b>等による、<b>活力ある社会の実現</b>に向けて「<b>人への投資</b>」が必要</li> <li>・ <b>Society 5.0</b>で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>多様な個人</b>それぞれが<b>幸せや生きがい</b>を感じるとともに、<b>地域や社会が幸せや豊かさ</b>を感じられるものとなるための教育の在り方</li> <li>・ 幸福感、<b>学校や地域でのつながり</b>、利他性、協働性、<b>自己肯定感</b>、自己実現等が含まれ、協働的幸福と獲得の幸福のバランスを重視</li> <li>・ <b>日本発の調和と協調</b>（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信</li> </ul> </div> </div>	
<p><b>今後の教育政策に関する基本的な方針</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主体的に<b>社会の形成に参画</b>、持続的な社会の発展に寄与</li> <li>・ 「<b>主体的・対話的で深い学び</b>」の視点からの授業改善、大学教育の<b>質保証</b></li> <li>・ 探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進</li> <li>・ グローバル化の中で<b>留学等国際交流</b>や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進</li> <li>・ <b>リカレント教育</b>を通じた高度人材育成</li> </ul> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による<b>多様な教育ニーズへの対応</b></li> <li>・ 支援を必要とする子供の<b>長所・強みに着目</b>する視点の重視、<b>地域社会の国際化</b>への対応、<b>多様性、公平・公正、包摂性（DE&amp;I）</b>ある<b>共生社会の実現</b>に向けた教育を推進</li> <li>・ <b>ICT等の活用</b>による学び・交流機会、アクセシビリティの向上</li> </ul> <p>人生100年時代に<b>複線化する生涯にわたって学び続ける学習者</b></p> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>持続的な地域コミュニティの基盤形成</b>に向けて、<b>公民館等の社会教育施設の機能強化</b>や<b>社会教育人材</b>の養成と活躍機会の拡充</li> <li>・ <b>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</b>、家庭教育支援の充実による<b>学校・家庭・地域の連携強化</b></li> <li>・ <b>生涯学習</b>を通じて自己実現、地域や社会への貢献等により、<b>当事者として地域社会の担い手</b>となる</li> </ul> </div> </div>	
<p><b>④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>DXに至る3段階</b>（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、<b>第1段階から第2段階への移行の着実な推進</b></p> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>GIGAスクール構想</b>、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、<b>教育データの分析・利活用</b>の推進</p> </div> </div> <p>デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組み合わせ</p>	
<p><b>⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等</p> </div> </div>	

出典：文部科学省 HP/第4期教育振興基本方針

また、基本計画の5つの方針に基づいた基本施策・指標の要点は以下のとおりである。

- (1) グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成を目指し、確かな学力の育成や幅広い知識と教養、専門的能力の育成を推進する。
  - (2) 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進し、いじめや不登校への対応を強化する。
  - (3) 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育を推進し、地域における学びを通じて人々とのつながりや関わりを創出する地域コミュニティを形成する。
  - (4) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、ICT<sup>13</sup>環境の整備やデジタル人材の育成を図る。
  - (5) 計画の実効性確保のための学校における働き方改革や運営体制の充実、NPO<sup>14</sup>・企業等多様な担い手との連携・協働を通じ、教育政策の持続的改善を目指す。
- (4) の DX 推進については既に、日本の教育現場における ICT の活用を促進するための

<sup>13</sup> Information and Communication Technology：情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称

<sup>14</sup> Non-Profit Organization または Not-for-Profit Organization：様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称

取組である GIGA スクール構想<sup>15</sup>がコロナ禍において急激に促進し、2024 年度末時点で、全国の自治体において全ての小中学生に一人一台端末が提供されている。教育現場における DX 推進の事例として、大阪府枚方市では、2022（令和 4）年 1 月全ての授業を一律配信ではなく、授業のオンライン配信と課題配信や実技の後日実施等を組み合わせたハイブリッド授業に変更しており、近隣の箕面市においても、小中学校の児童生徒約 13,000 人全員がオンライン授業を経験したという。

ポストコロナ期においては、教室で受ける「対面型教育」と自宅や遠隔地で受ける「オンライン型教育」が併存するハイブリッド授業の実現が目指される。オンライン授業は、集中力の低下やコミュニケーション不足等の弊害が指摘されている一方で、個々の事情や家庭の都合で学校に登校できない生徒にも、学べる環境を提供できるメリットがあり、誰一人取り残さないという基本方針に沿っている。また、学校側もオンラインの活用により、デジタルツールでの探究的・協働的な学びを提供できたり、宿題やテストをデジタル化したり、配布物の一斉送信やオンライン懇談により保護者との連携も強化できるメリットがある。今後も教育現場はハイブリッド授業等 ICT 環境の整備と活用を継続し、コロナ前に振り戻すことなく着実に最適化していくべきである。加えて、自然・文化芸術等の体験学習の充実や、世代を超えた地域社会との交流等を通じ、デジタルでは捉えることのできないフィジカルな学びの機会を提供することも重要である。

このような全ての取組を、各都道府県や自治体は地域の状況に応じて優先度をつけて着手してほしい。それが以下に示しているような持続可能な社会の創り手育成につながるとともに、子供たちのウェルビーイング向上を通じ教師や地域・社会のウェルビーイングが世代を超えて循環していくような社会の実現につながっていく。

図表 3-6 教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング



出典：文部科学省 HP/第 4 期教育振興基本計画

<sup>15</sup> 文部科学省が推進する教育改革の一環で、全国の小・中学校の児童・生徒に対して 1 人 1 台の学習用端末と高速インターネット環境を整備することを目的とした政策。GIGA は「Global and Innovation Gateway for All」の略

### 3.2.4 価値観の変化

3.1 では二拠点生活の社会的意義について言及したが、ウェルビーイングが重視される世の中において、二拠点生活を通じて得られる豊かさは個人にとっても意義深いものである。

週末は山登りや釣りを楽しみたい、子供を豊かな自然に触れさせたい、慌ただしい毎日から離れ静かな環境で趣味に没頭したい、異なる地域での生活を通じ新しい人間関係を持ちたい、旅行のように別のロケーションで過ごすことでリフレッシュしたい等、一人ひとりの希望するライフスタイルに応じ二拠点目を設ける目的は様々であろう。

ではなぜ、旅行やキャンプではなく「二拠点生活」なのか。スターバックスコーヒーの「サード・プレイス（第三の場所）」戦略は有名であるが、これは消費者に単なるコーヒーという商品だけでなく、ファースト・プレイス（家）でもセカンド・プレイス（職場・学校）でもないサード・プレイス（＝居心地のよい空間）を提供しようというものだ。私たちは日常的にほっと癒されたり、元気になる空間を求めている。またサード・プレイスとは、コミュニティにおいて、自宅や職場とは隔離された、心地のよい第3の居場所を指す概念であるが、アメリカの社会学者オルデンバーグによるとサード・プレイスはコミュニティライフの基盤ともなるべきところで、より創造的な交流が生まれる場所であるという。二拠点生活が個人に居心地のよい空間をもたらし、加えて個人の生きがい、地域とのつながりや交流も生まれる場所であるとすれば、サード・プレイスの選択肢として着目されていくことは間違いない。

いま私たちの価値観は、従来の経済的な豊かさだけでなく、個人の豊かさを求め多様化している。二拠点生活を選択することで、個人の生活の質が向上し、精神的にも身体的にも満たされ自己実現にもつながっていくとするのであれば、その効果は計り知れない。

### 3.3 二拠点生活の意義

3.1.2 の分析を踏まえ、二拠点生活の意義を以下のとおり整理する。

図表 3-7 二拠点生活の意義

社会的意義	個人的意義
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の担い手確保</li> <li>・ 地域コミュニティの活性化</li> <li>・ 新たな消費等の需要創出</li> <li>・ 新たなビジネス、雇用の創出</li> <li>・ 都市の人口集中是正</li> <li>・ 耕作放棄地、空き家問題の解消</li> <li>・ 移住に向けたきっかけの創出</li> <li>・ 災害時の避難先の確保</li> <li>・ 食糧安全保障の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様なライフスタイルの実現</li> <li>・ ウェルビーイング向上</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスの実現</li> <li>・ 精神的、身体的豊かさの向上</li> <li>・ 教育環境の充実</li> <li>・ 地域とのつながりや交流</li> </ul>

## 第4章 二拠点生活の現状分析

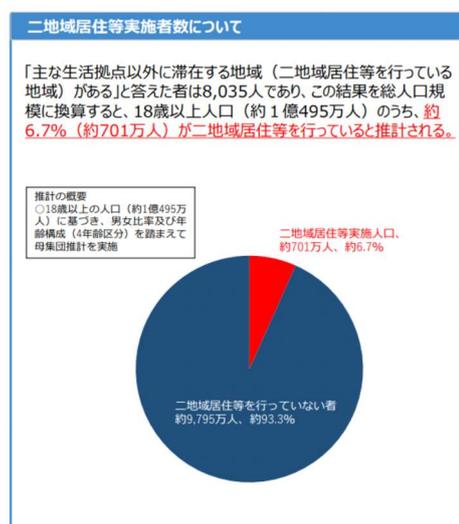
本章では、第3章でふれた二地域居住に関し、その認知度や実際に実施している人々の数とその動向をはじめ、制度等について分析したい。

### 4.1 二拠点居住の現状分析

#### 4.1.1 二拠点居住実施者

国土交通省が2022年に実施したインターネット調査では、18歳以上人口のうち約6.7%が二拠点居住等を行っているとして推計されている。なお、ここでの二拠点居住とは国土交通省が定義する、「主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方」と捉え、1泊以上の滞在を年に2回以上実施していることを条件としている。

図表 4-1 二地域居住等実施者数について

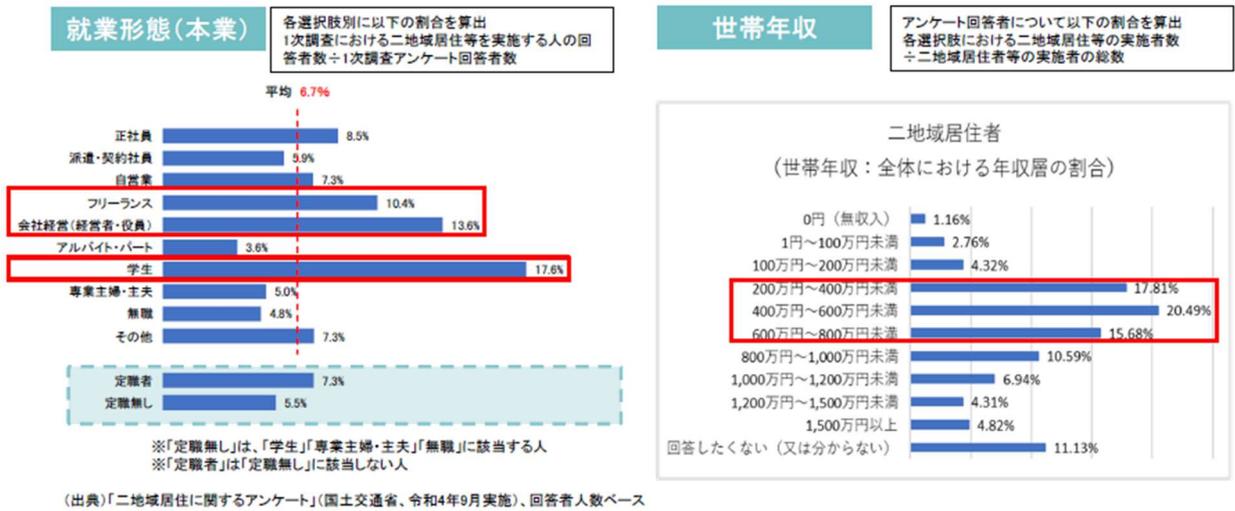


出典：国土交通省国土政策局「二地域居住等の最新動向について」

二拠点居住実施者を就業形態別で見ると、最も多いのは学生だが、これは実家に帰省する過ごし方も含まれていることが背景となっているだろう。次に多いのは「会社経営（経営者・役員）」「フリーランス」となっており、働き方や生活の自由度の高さが二拠点生活を実現できている要因と推察される。

また、世帯年収で見ると、400万円～600万円が最も多く、中間所得層がボリュームゾーンとなっている。二拠点生活実施に当たっては住居関連費用、移動費用等々のコスト負担が発生するが、金銭的余裕のある高所得層だけが実施しているものではないと分かる。

図表 4-2 二拠点生活実施者の就業形態と世帯年収

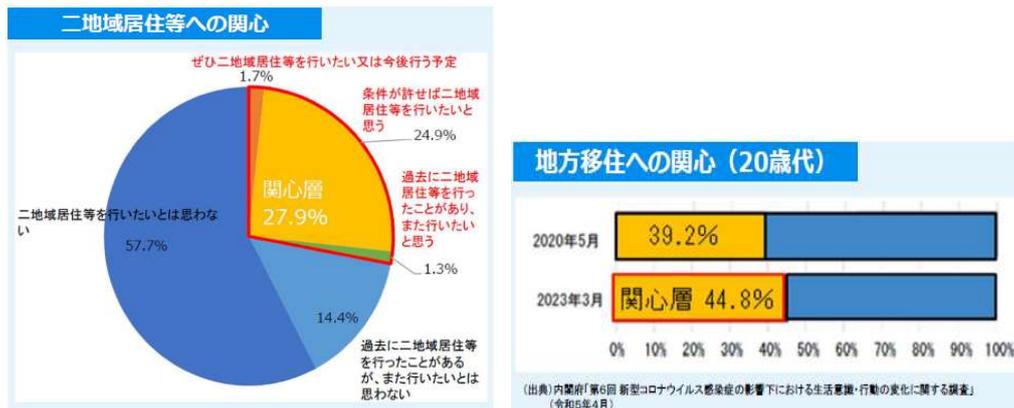


出典：国土交通省国土政策局「二地域居住等の最新動向について」

#### 4.1.2 二拠点居住への関心

先に述べた 2022 年の調査では、現在二地域居住等を行っていない人の中でも約 3 割 (27.9%) は関心を示していることが分かっている。20 歳代の約半数は地方移住に関心ありと回答しており、2020 年時から増えているところをみるとコロナ禍を経験し生活観に変化が見られたことが推察される。

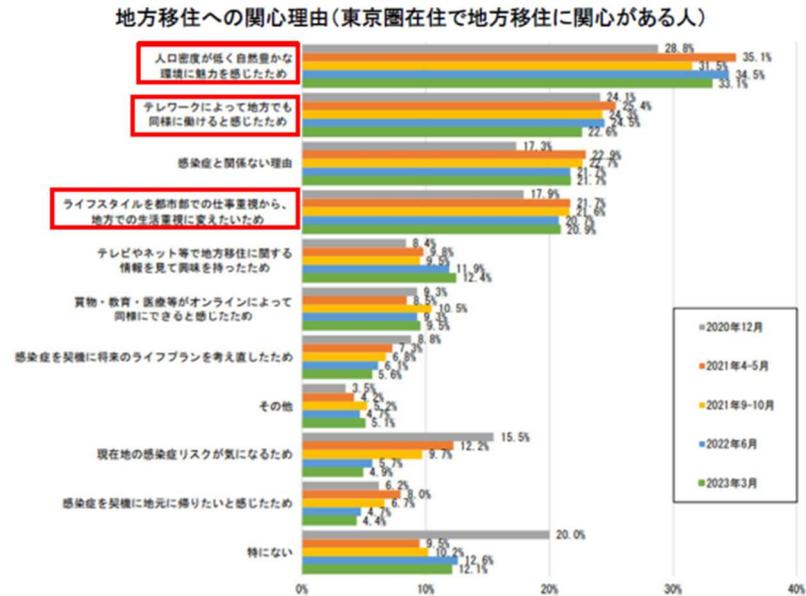
図表 4-3 二地域居住等への関心



出典：国土交通省国土政策局「二地域居住等の最新動向について」

関心を持っている理由としては、「人口密度の低い自然豊かな環境を魅力に感じる」「テレワークによって地方でも現状と変わらず働けるから」「仕事重視から生活重視(ウェルビーイング)への転換」を考える割合が高い。

図表 4-4 地方移住への関心理由



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和5年4月）

かつては、二拠点生活といえは「別荘」「セカンドハウス」といった言葉で表現され、富裕層が余暇を過ごすためのものというイメージが定着していた。しかし、コロナ禍を契機とした働き方の自由度が拡大したことや、近年の度重なる災害を通じて家族とのつながりを見直す、地方暮らしの魅力を再発見するなど、働き方や住まい方、生き方に多様性が生まれたことで、二拠点生活への関心が広まっていると推察される。

#### 4.1.3 法制度

政府は、日本の人口構造の変化、経済社会生活圏の広域化、グローバル化等により、全国各地域で活発な人の往来や物流を通じた地域の活性化（広域的地域活性化）を図ることが、重要であるとしている。

そうした背景を踏まえ、2007年に国は広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律を策定した。法律では社会資本総合交付金が制定され、複数都道府県が連携して広域的地域活性化基盤整備計画を作成し地域の活性化に必要な基盤整備等の事業に対する交付金の交付を可能とし、広域的な地域活性化を支援することとしている。

2024年には、二拠点居住の促進による地方への人の流れの創出・拡大を目的に、広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部改正する法律が成立した。

今回の改正では、広域的特定活動の一つとして「特定居住（当該地域外に住所を有する者が定期的な滞在のための当該地域内に住所をさだめること）」が定められた。特定居住の住居整備が社会資本整備総合交付金の対象となったため、二地域居住の地方自治体への財政的な支援がより一層可能となった。また、特定居住促進区域や特定居住拠点施設の整備等に

係る特定居住促進計画の作成等を市町村が行うことが可能となり、地域のニーズ・実態に応じた二地域居住の基本方針や、コミュニティー拠点や就業・利便性向上に資する施設の整備等が可能となった。

図 4-5 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案の概要

法案の概要	
<p><b>1 【都道府県・市町村の連携】 二地域居住<sup>※1</sup>促進のための市町村計画制度の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県が二地域居住に係る事項を内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する計画(特定居住促進計画)を作成可能</li> <li>特定居住促進計画には、地域における二地域居住に関する基本的な方針、拠点施設の整備に関する事項等を記載するものとし、当該計画に定められた事業の実施等について法律上の特例を措置(住居専用地域において二地域居住者向けのコワーキングスペースを開設しやすくする等) <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 空き家改修・コワーキングスペース整備について支援&lt;予算&gt;</li> </ul> </li> <li>市町村は、都道府県に対し、二地域居住に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画の作成について提案が可能</li> </ul>	<p><b>都道府県 (広域的地域活性化基盤整備計画)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域からの来訪者(観光客等)を増加させるインフラ(アクセス道路等)の整備事業等【現行】</li> <li>二地域居住に係る拠点施設【新設】</li> <li>その整備を特に促進すべき重点地区【新設】 <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ インフラ整備(都道府県事業)について社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援&lt;予算&gt;</li> </ul> </li> </ul> <p><b>市町村 (特定居住促進計画)【新設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定居住促進計画の区域</li> <li>二地域居住に関する基本的な方針(地域の方針、求める二地域居住者像等) <ul style="list-style-type: none"> <li>* 住民の意見を取り入れた上で公表し、地域と二地域居住者とを適切にマッチング</li> </ul> </li> <li>二地域居住に係る拠点施設の整備</li> <li>二地域居住者の利便性向上、就業機会創出に資する施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事業の実施等について法律上の特例を措置</li> </ul> </li> </ul> <p><small>※1法律上は「特定居住」</small></p>
<p><b>2 【官民の連携】 二地域居住者に「住まい」・「なりわい」・「コミュニティ」を提供する活動に取組む法人(二地域居住等支援法人<sup>※2</sup>)の指定制度の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村長は二地域居住促進に関する活動を行うNPO法人、民間企業(例:不動産会社)等を二地域居住等支援法人として指定可能</li> <li>市町村長は空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供(空き家等の不動産情報は本人同意が必要)</li> <li>支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能</li> <li>⇒ 支援法人の活動について支援&lt;予算&gt;</li> </ul>	<p><small>※2法律上は「特定居住支援法人」</small></p>
<p><b>3 【関係者の連携】 二地域居住促進のための協議会制度の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し必要な協議を行うため、当該市町村、都道府県、二地域居住等支援法人、地域住民、不動産会社、交通事業者、商工会議所、農協等を構成員とする二地域居住等促進協議会<sup>※3</sup>を組織可能</li> </ul> <p><small>※3法律上は「特定居住促進協議会」</small></p>	<p><small>※3法律上は「特定居住促進協議会」</small></p>

出典：国土交通省 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」概要資料

#### 4.1.4 企業の現状

二拠点生活を可能にする働き方としてテレワークの可否は重要なポイントである。テレワークの導入は、働き方の柔軟性を高める一方で、情報通信機器類への投資や情報セキュリティ環境の整備、さらには従業員の業務管理の難しさといった課題が指摘されている。加えて、業種や職種による向き不向きやコロナ禍以降の会社回帰の動向も影響し、導入をためらう企業は少なくない。しかし、人材獲得競争が激化する中で、より柔軟な働き方への要請は高まっており、課題を解決しながらテレワーク可能な事業者の裾野は広がっていくものと考えられる。

一方、ワーケーション<sup>16</sup>やブリージャー<sup>17</sup>といった地方滞在型の働き方に対する企業の関心も高まりつつある。導入事例はまだ限られるものの、国土交通省観光庁「新たな旅のスタイル」に関する実態調査報告書(2022(令和4)年3月)によると、30名以上の企業においても「導入済または導入を検討している」と回答した企業の割合は30%弱にのぼる。これは大企業に限らない関心の広がりを示している。しかし、企業側の対応の難しさとして、

16 「ワーク (Work)」と「バケーション (Vacation)」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地等、通常の職場とは異なる場所で仕事をしながら休暇も楽しむ働き方を指す

17 「ビジネス (Business)」と「レジャー (Leisure)」を組み合わせた造語で、出張等のビジネス旅行にレジャー要素を取り入れる働き方やライフスタイルを指す

「業務・勤怠管理」「就業規則の制定」が主に挙げられており、こうした制度の整備が導入の大きなハードルとなっている。また、設備投資や制度整備に伴う経済的負担も課題となり、多くの企業が二の足を踏んでいる状況である。実際に、国土交通省「令和5年度テレワーク人口実態調査」(2024(令和6)年3月)によると、雇用型テレワーカーの割合も2021(令和3)年をピークに減少傾向にある。

## 4.2 国内外の二拠点生活に関する情報発信・施策・取組事例

### 4.2.1 国内の事例

#### 4.2.1.1 二拠点生活に関する情報発信の事例

ここでは二拠点生活に関する情報発信の事例について紹介する。

実施者	概要	参考図
(共同代表) 長野県 和歌山県田辺市 栃木県那須町 ANA ホールディングス シェアリングエコノミー協会	全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム ■ 二拠点生活の更なる促進に向けてオンライン・オフラインの両面から、優良事例の横展開、官民のマッチング、官民による案件形成、中長期的課題への対応の検討・提言等を実施	
西日本旅客鉄道	JR西日本×沿線自治体共同プロジェクト「おためし暮らし」 ■ 現在の仕事を継続しつつも地方に軸足を移して自然豊かな環境で暮らし都市圏を行き来する生活や、新たな趣味や仲間を見つけないかというコンセプト。「仕事はそのまま、ローカルに暮らし、ときどき出社」という新しいライフスタイルデザインを提案 ■ 二拠点生活をいきなり始めるのではなくおためしというコンセプトで始めることができる初心者向けのプラン	
休暇村協会	Work×Vacation at Kyukamura ■ 休暇村が提供する宿泊施設においてワーケーションが実施できるプラン。全国の大自然の中で仕事やキャンプ・ぶらっと一人旅等自身の状況に応じて様々な生活が可能	

実施者	概要	参考図
Address	<p>会員同士でつながる多拠点生活をサブスクリプションで提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 月々定額で多拠点生活ができる家を紹介するサイト。初期費用・通信光熱費や家具家電も完備でどの家を選んでも同一料金</li> <li>■ それぞれに「家守」と呼ばれる管理人が暮らしのサポートや会員同士の交流の架け橋となっている</li> </ul>	
Stone intech	<p>二拠点・移住ライフ大学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 政府機関が発表する中立・公平なデータをもとに、1,741ある全ての市区町村を38の項目から分析。希望条件を入力することで自身にマッチした二拠点生活・移住先を見つけことが可能</li> </ul>	

これらの例のように、国、自治体、民間がそれぞれ情報発信の取組を行っているが、次の図 4-6 で示すように目的により情報の切り口が様々であり、そのチャネルも乱立気味である。

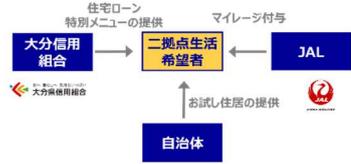
図表 4-6 移住・二地域居住関連サービスカオスマップ



出典：株式会社あわえ HP

#### 4.2.1.2 二拠点生活の取組事例

国内では官民間問わず多くの自治体、民間企業が二拠点生活促進に取り組んでいる状況である。

実施者	概要	参考図
<p>長野県 立科町</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「お試し住宅」として最大1週間の短期移住体験ができる住宅を無料で提供。滞在中移住相談や体験プログラムの参加が可能</li> <li>■ 農業体験や農村生活を通じて、豊かなライフスタイルの実現を目的としたクラインガルテンを設置（15区画、利用料金年間30万円）。宿泊可能な住居と農地の貸出しを行っている。作業指導者、地元の人との交流等が可能であり、二拠点生活が可能な施設として運営されている</li> <li>■ 移住者数は2015年31人、2016年32人、2017年61人、2018年59人と着実に増加</li> </ul>	
<p>埼玉県 横瀬町</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ JA旧直売所跡地を活用し、町民と横瀬町に関わる人との交流拠点としてArea898を整備</li> <li>■ Area898に併設した二拠点生活用の宿泊付きコワーキングスペース<sup>18</sup>を設置し、居住者は町民との交流や地域の活動への参加等、新しい関係性を構築可能</li> </ul>	
<p>大分県 玖珠町 JAL 大分信用組合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自治体・民間企業・金融機関が連携、二拠点生活者に対し以下の支援を実施し二拠点生活を促進</li> </ul> <p>【JAL】月4往復分のマイルを付与 【大分信用組合】二拠点生活者向け住宅ローン特別メニューを提供</p>	
<p>千葉県 白浜町</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 閉校した小学校の木造校舎をリノベーションした多目的施設</li> <li>■ 校庭を小屋付き農園スペースとして活用。小屋の広さは9平米と寝室・リビングの役割。バストイレ、キッチンが校舎のものを</li> </ul>	

<sup>18</sup> 机と椅子や会議室等を共有しつつ、利用者がそれぞれ自分の作業を行うための環境

	<p>共同利用。東京都心から車で 2 時間あまり、維持管理も簡単等の理由から 18 戸は満室、40 組以上が空き待ちと注目されている（分譲型で販売価格は約 300 万円～）</p>	
--	--	--

#### 4.2.2 海外の事例

海外でみられる二拠点生活事例について以下のとおりまとめた。

名称（国）	概要	参考図
<p>クライ ンガル テン （ドイツ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 滞在型都市農園。農園区画の横に休憩施設や宿泊可能な簡易小屋が設置されている</li> <li>■ 約 200 年前、工業化が進んでいたドイツで子供に自然と触れ合う機会を与えることを目的に広まった</li> <li>■ 日本では 1926 年に大阪市農会により市民農園が開設。茨城県八千代町、長野県松本市のクラインガルテンが有名</li> </ul>	
<p>ダー チャ （ロシア）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農園付きのセカンドハウス。人口の 8 割超はダーチャを所有</li> <li>■ 戦争や政変等の歴史を背景に、フードセキュリティの観点で自給自足を実現するため広まっていった</li> </ul>	
<p>サマ ー コテ ージ （フィン ランド）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 夏に約 1 カ月のバケーションを取得することが一般的であり、その間過ごす場所としてサマーコテージを所有している家庭が多い</li> <li>■ 日本でもブームとなっているサウナ（フィンランド発祥）が付いていることが多い</li> </ul>	
<p>タイ ニー ハウ ス （アメリ カ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「とても小さな家」の意味のとおり 10 m<sup>2</sup>～25 m<sup>2</sup>ほどの広さ。一般住宅と同様に土着の基礎付きものものと、車台の上に建てられた移動可能式のものに分けられる</li> <li>■ リーマンショックからシンプル・ミニマルな暮らし方を志向する「タイニーハウスマーブメント」が米国で起き、世界に拡大</li> <li>■ 日本では東日本大震災やコロナ禍により注目度が高まっていった</li> </ul>	



## (2) 長期休暇を活用した二拠点生活の事例（東京都⇄鹿児島県奄美大島）

タレントの IMALU 氏が行っている東京と奄美大島で行う二拠点生活を紹介する。

IMALU 氏の理想は海の近くに住むことであり、これまでも東京近郊の神奈川県や千葉県、静岡県等の物件の調査を行っていた。奄美大島は仕事で一度訪れたことがあり、2020 年秋に再度訪問したところ、奄美大島の海に感動し、二拠点生活の拠点を奄美大島とした。

なお IMARU 氏は二拠点生活のきっかけとして、コロナ禍でのリモートワークの普及等により地方へ移住する者が増えていることや、自信のメンタルヘルスに対する関心等による「仕事を楽しむためにも、自分の心を大事する」という考えに基づいている、と述べている。

2020 年 11 月時点ではあるが、月に 2 回東京へ行き、東京と奄美の良いところ取りの「ハイブリッド生活」を行っている。仕事については、東京に在住するマネージャーや関係者がスケジュール調整等を行い、二拠点生活が実現できるように取り繕られている。そのことを踏まえ IMARU 氏が実施する遠距離の二拠点生活の実現について、「一人だけでは絶対に実現できませんでした！」とし、取り巻く環境や周囲の理解の大切さを述べている。

### 4.2.4 二拠点生活に関する日本と海外の違い

日本と比較すると欧米では、二拠点目の所有が普及している。例えば、別荘・貸別荘の利用率に関して言えば、米国 5.0%、フランス 14.8%、英国 15.0%、ドイツ 25.0%、対して日本は 2.5%と諸外国に比べて圧倒的に低い水準である。その背景には、以下のような要因が考えられる。

#### ■ 休暇制度

欧米と比べると日本は、祝日は多い一方で就業者の有給休暇取得日数が少ないことは盛んに言われている。周囲への気遣い等から、日本人は短い休みを細かく取りたがる傾向にあり、バカンスと言われるような連続した長期の休暇取得が文化として根付いていない。ゆえに、余暇をゆったり過ごす二拠点目の保有への関心が高まらず、ホテル・旅館での短期ステイが中心となっているのであろう。

図表 4-8 休暇の取り方に関する国別の比較



出典：エクスペディア HP 世界 19 ヶ国 有給休暇・国際比較調査 2019

## ■ 住環境

ヨーロッパでは、別荘を所有する理由として「劣悪な都市住環境からの回避」があげられる国もある（スペイン等）。都市部の中に歴史的建造物が所在している場合、周辺には建築規制が敷かれており改築できず、劣悪な住居となることも多いためである。日本では、そこそこ快適な現状の住環境で満足し二拠点目の必要性を感じない人も多いだろう。

## ■ 移動手段

日本は都市スプロール化<sup>19</sup>が進み、海外で別荘・他拠点居住で位置する 30km 圏でもまだ都市郊外が広がっている。大阪中心部から半径 30km という、大阪府では高槻市や茨木市、兵庫県では尼崎市や西宮市も該当する。自然豊かな環境を求めて二拠点生活を行う場合には、より遠くへ、時間とコストをかけて移動する必要がある。

### 4.3 二拠点生活に関する独自調査

二拠点生活に係る課題は先のとおり述べたが、私たちのような就業世代が二拠点生活を行うにあたり、独自で調査を行った。

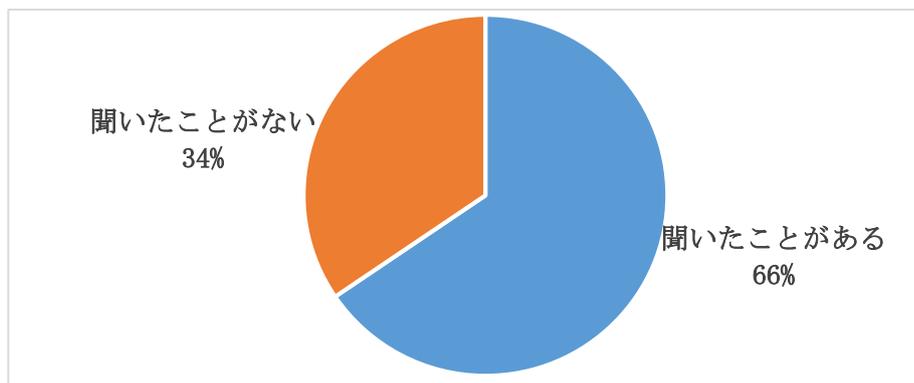
調査対象：グローバル適塾塾生、修了生及びグローバル適塾塾生派遣企業の従業員等

調査方法：インターネット調査

回答数：458 人

まず二拠点生活に対する認知度を確認したところ、「聞いたことがある」と回答した者は 66%であった。

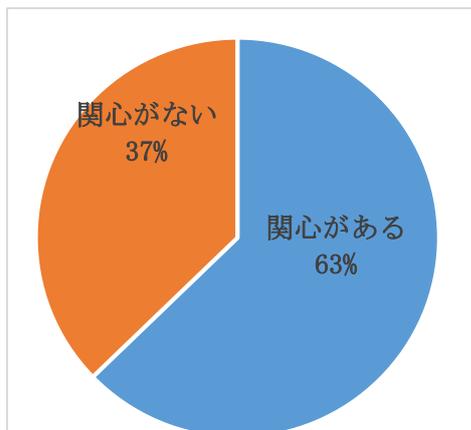
図表 4-9 二拠点生活に関する認知度



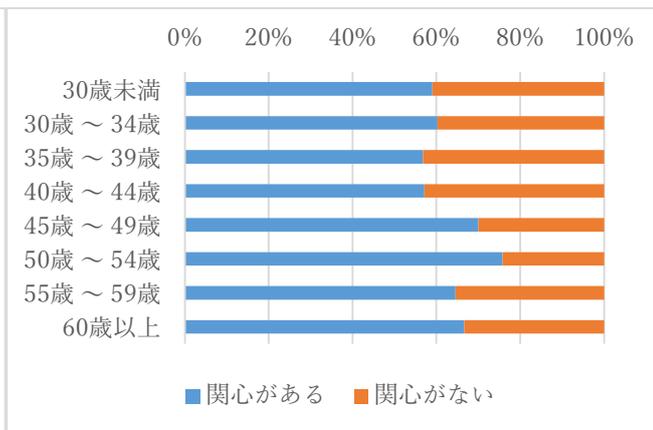
続いて、二拠点生活を行っていない者のうち、二拠点生活に関心（興味）を持っている者の割合は約 63%であった。なお、世代別に関心度を確認したところ、すべての世代で半数以上が二拠点生活に関心を示していることがわかった。

<sup>19</sup> 大都市への人口集中や地下高騰、自動車の普及等によって都市的土地利用が郊外に向かって無秩序に広がること

図表 4-10 二拠点生活への関心の有無



図表 4-11 世代別二拠点生活への関心の有無



世代別の二拠点生活への関心度を確認すると、45歳～54歳の者のうち約70%が二拠点生活に関心を示していた。一方、35歳～44歳の関心度は60%未満であり、全世代の中で最も低い結果となった。この要因として、仕事においては実務者として求められる役割や責任が大きく、家庭では子育てや子供の教育環境に関する課題があることが挙げられる。一方、45歳～54歳の関心度が高い理由としては、会社での役職定年や家庭における子育ての区切りを迎える時期であり、自身や配偶者が自由に使える時間を確保しやすくなることが考えられる。

二拠点生活の関心度別に、二拠点生活における課題を整理した結果は以下のとおりである。

図表 4-12 二拠点生活の関心度別課題 TOP3

分類	二拠点生活経験者		二拠点生活未経験者	
	実施中	過去実施した	関心がある	関心がない
1	移動・家賃の負担	十分な収入	十分な収入	十分な収入
2	家族等の理解	移動・家賃の負担	移動・家賃の負担	移動・家賃の負担
3	教育補助	時間の余裕	時間の余裕	時間の余裕

どの層においても、収入・費用に関する課題が最も多かった。現在実施している者は、家族等の理解を課題として挙げる傾向があったが、これは配偶者や子供といった家族の生活との両立の難しさが背景にあると考えられる。一方、過去実施した者や関心を持っている者、関心がない者のいずれも「時間の余裕」が課題として挙げられた。日本は祝日が多い一方で、就業者の有給休暇取得日数が少ないため、周囲に気を遣いながら短い休みを細かく取る傾向があることが影響していると推測される。

そのほか、関心がある者や関心がない者の中には、会社の制度を課題として捉える意見も多かった。コロナ禍によりテレワークが浸透したものの、業種や職種によってはテレワーク

制度があっても活用できない、あるいは制度自体が導入されていないことが背景にあると考えられる。

続いて、二拠点生活の関心度別に、二拠点生活を浸透させるための効果的な取組について整理した結果は以下のとおりである。

図表 4-13 二拠点生活の実施にあたり効果的な取組 TOP3

分類	二拠点生活経験者		二拠点生活未経験者	
	実施中	過去実施した	関心がある	関心がない
1	住居・移動費補助	住居・移動費補助	住居・移動費補助	住居・移動費補助
2	福利厚生	福利厚生	福利厚生	福利厚生
3	二重住民票	広告宣伝	お試し住居	教育支援

前述した課題と同様に、二拠点生活において費用負担が大きな障壁となるため、その補助に関する取組が最も多く挙げられた。次いで、所属する企業・団体の福利厚生の充実が求められている。

一方で、3位の回答を見ると経験や関心に応じて違いがみられた。実施中の層では「二重住民票」が求められており、現在の法制度では二拠点目の自治体に住民税を納めることができないため、そうした中で行政サービスを受けることのもどかしさが背景にあるのではないかと考えられる。また、関心がある層では「お試し住居」が挙げられ、二拠点生活が自身のライフスタイルに合うかを実際に体験して判断したいというニーズがあると推測される。「気軽に試してみたい」「実行するのに契機が必要」「企業に後押ししてほしい」といったコメントもあり、二拠点生活の普及に向けては、関心がある層が一步踏み出せる・背中を押す取組が求められるものと考えられる。関心がない層では「教育支援」が求められており、仕事の立場や家庭の事情等で二拠点生活が難しい者が、仕事や子供の教育に関する支援を望んでいることが背景にあると考えられる。

また先の質問で、「関心がない」という回答も 30~40%あり、その理由として以下のような回答が得られた。

- 現状の住まいに満足しており、二拠点生活に興味が無い。
- インフラ業界では緊急時対応が求められるため、実現するのは難しい。
- 空き巣等の犯罪に合うリスクが高まる不安がある。
- 子供に対しオンライン授業等の就学支援があっても、部活動ができない。
- 生活のあらゆる点において二重で手間が発生する。

現状の生活に満足している場合、工作上不向きな場合や不安等から望まない場合を除き、国や受け入れ先自治体・企業が本腰を入れて各種制度を整えていくことで解決できる論点もあり、関心がない層もアプローチや制度次第では関心層・実施検討に動く可能性も持っていると考えられる。

#### 4.4 自治体への聞き取り調査結果

二拠点生活を推進している複数の自治体に対して推進に向けた課題、要望事項について聞き取り調査を実施し、以下のような結果を得た。二拠点生活を推進する取組による成果はある一方で、自治体単独でのPRの苦労や受け入れリソース不足（主に賃貸物件）等の課題が確認できた。

主な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者の増加</li> <li>・関係人口の増加（自治体サイトへの登録者数増加）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口を増やした後の地方創生への具体的なつなげ方が悩ましい。</li> <li>・二拠点生活や移住の選択肢は「知っているところ」になる。知名度の低い自治体では単独のPRが困難。</li> <li>・空き家について大半は売却ニーズであり、賃貸物件の供給は少ない。二拠点生活を検討する人は、主に賃貸物件を求めるので条件に合う物件が見つかりづらいことが多い。</li> <li>・家族の理解（子供の教育との両立、家族それぞれのライフスタイルの違い等）</li> </ul>
要望事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の交付金は支援が3～5年。地方創生は短期間で効果が出る取組ではないので、より長い期間支援して欲しい。</li> <li>・二拠点生活で両方の自治体のサービスを受けられる制度があれば、希望者も増えるのではないか。</li> </ul> </li> <li>■ 県に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住や二拠点生活のニーズを県単位で纏めて受け付ける等知名度の低い市町も選択肢に入る仕組みが欲しい。二拠点居住希望者向けに県単位でまとまったポータルサイト<sup>20</sup>があれば良い。</li> </ul> </li> <li>■ 企業に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の情報発信力に期待しており、連携を通じて二拠点生活を含めて地域の魅力をPRしていきたい。</li> </ul> </li> </ul>

<sup>20</sup> インターネット上のさまざまなページの入り口となる巨大なWebサイト

#### 4.5 二拠点生活の普及に向けた課題

二拠点生活にかかる現状や、私たちの独自調査の結果等を踏まえ、二拠点生活の普及に向けた課題を情報、ヒト、モノ、カネの切り口で以下のとおり検討した。

	主な課題
情報	<p>■ 二拠点生活が認知されていない            コロナ禍や近年の地方創生の話を通じ、二拠点生活の認知は広まりつつあるものの、各種調査からは、二拠点生活を認知している人は少数派に留まっている現状が読みとれる。二拠点生活への関心を引き寄せその拡大を図るには、まず入口としての認知を広げる必要がある。</p> <p>■ 二拠点生活を具体化する情報がない            二拠点生活に関心を持つことがあっても、自身のニーズと数多くある二拠点生活先候補の情報を得るチャンネルは、国、都道府県、市町、民間等多岐にわたり乱立気味であり、その内容も様々である。実際に関心を持つ人が検討するに当たっても、二拠点居住先とのマッチングの労力や心理的負担感が大きい。            また、自治体の視点でも、市町単位では知名度に大きなバラつきがあり、そもそも知名度が高くない自治体にとっては候補先として関心者にリーチすることすら難しく、関心者・自治体双方にとってマッチングしづらい状況を改善する必要がある。</p>
ヒト	<p>■ 家族を含めた生活と仕事との両立            仕事面では、休暇の取りづらさ等の時間の余裕の無さ、テレワーク等の制度の有無や実際の活用度合いにより、二拠点生活と仕事の両立が難しいという課題が見られた。生活面では、現役の就業世代には就学期にある子供がいる家庭が少ないことから、子供の就学・教育環境との両立が課題になるとの声が見られた。            これらに対し、二拠点生活の拡大をめざしたい就業世代が働く企業等において、二拠点生活と仕事の両立のハードルを下げるようなハード、ソフト両面の整備を後押しする施策、また、子供の就学・教育環境との両立が可能になるような柔軟な教育環境の整備が進むことが必要である。</p>
モノ	<p>■ 適した物件がない／少ない            二拠点生活実践者の意見では、条件に合う物件探しに多くの時間と労力がかかることが分かった。私たちの取材においても、現状、候補地において購入や賃貸を検討する場合、主に地域に点在する空き家を自治体の相談窓口や不動産情報サイト、空き家バンク等で探すこととなるが、空き家バンクには魅力的な物件が少なく不動産情報が不足している。            さらに、二拠点生活者のニーズは「お試し住居」をはじめ、賃貸が中心であるのに対して、地方の空き家は所有者の売却ニーズが中心で、需給ミスマッチがある。このため、二拠点生活者の条件にあった住居探しがしやすく、また比較的リーズナブルに賃貸できる滞在先住居の整備が必要である。</p>
カネ	<p>■ 住居・移動といった費用負担が重い            私たちの独自調査では、住居・移動に関する費用負担は課題の上位を占めている。これについては、リーズナブルな滞在先住居の確保といった打ち手とあわせて、二拠点生活者固有の費用を軽減するような公的仕組みの整備が望まれる。</p>

## 第5章 〈提言〉あなたも地方も元気になる二拠点生活のススメ

前章までに、二拠点生活の社会的意義と個人的意義や、二拠点生活の現状分析を踏まえて、二拠点生活の普及に向けた課題について述べた。

本章では、これらの課題認識を前提に、それらに対応した、二拠点生活の拡大に向けた打ち手の提言を行う。

### 5.1 提言の方向性

#### 5.1.1 二拠点生活拡大のターゲット

第2章において、地方創生に際しては、地域の担い手となりうる就業世代の地方への移動を促すことが地方創生のキーポイントとなることを述べた。

また第4章で示したデータから、二拠点生活を営む者は、必ずしも高所得者に限らず中所得者層ぐらいからボリュームゾーンになるが、その働き方は、学生を除けば、経営者、自営業やフリーランスといった働き方の裁量が大きい職種が突出していることが見受けられた。

これらを踏まえ、本稿では、就業世代を念頭に、彼ら・彼女らが二拠点生活を営む上での課題の解決を通じた二拠点生活の拡大方策を提言したい。

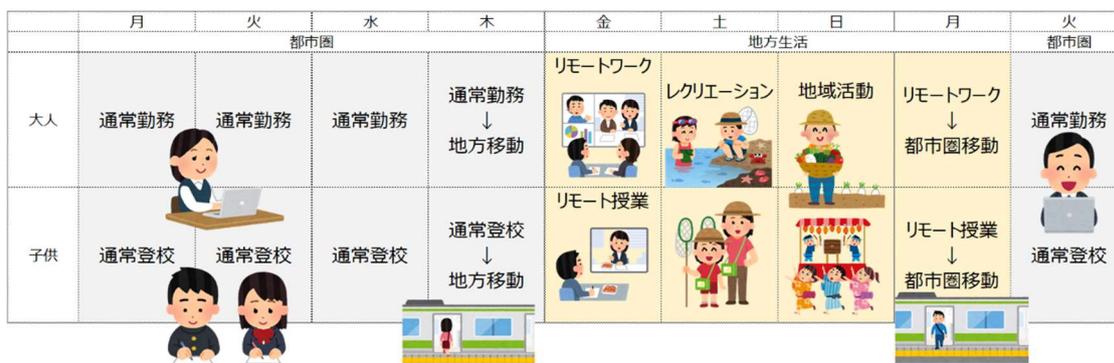
#### 5.1.2 拡大をめざすモデルケース

第4章で二拠点生活の諸外国の事例との比較において、日本の労働者が、数日単位の短めの休暇を複数回取ることを選好する傾向を紹介した。これは諸外国の例にあるような長期滞在型の二拠点生活が普及しがたい背景の一つである。ただし、その理由は、まる1か月間のような長期休暇取得への精神的ハードルが高い労働慣行・文化的側面もある一方、労働者側の生活上の純粋な好みの側面もあると考えられ、短期的に大きな変化が起きるとは考え難い。

したがって、まず私たちは短期的に普及拡大をめざす二拠点生活のスタイルとして、図表5-1で示す土曜日・日曜日の週末休日を中心に金曜日、月曜日といった隣接した平日を組み合わせたようなモデルを念頭に提言を考えた。(業種等により、土日休日制ではないケースもあるが、各業種に応じて読み替えられたい。)

また、こうした短期スタイルの二拠点生活のモデルは、単身者、夫婦のみ世帯といった生活面の制約が比較的少ないケースや、地方との物理的距離が遠い首都圏の一部オフィスワーカー等に見られるような、離島や北海道、沖縄のような航空移動を前提とするような遠隔地でのワーケーション等のスタイルにとどまらず、就学期の子供がいる世帯や都市圏近郊にアクセスしやすく自然豊かな地方が広がる京阪神、名古屋、福岡といった地域での近郊での二拠点生活が現実的になることで、就業世代への身近な二拠点生活の普及拡大に資すると考える。提言の作成に際して我々が取材した自治体においても、本拠地を移す移住のハードルは一般的に高く、入口となる観光客のみならず二拠点生活者の誘致は、経済面、地域の担い手確保といった非経済面での地域活性化の双方で効果的であるとの意見があった。

図表 5-1 拡大をめざす二拠点生活のモデルケース



次項以降で、情報、ヒト、モノ、カネのそれぞれの観点での主な課題に対応した提言を紹介する。

## 5.2 [提言① 情報] 認知度の向上とマッチング支援に関する提言

### 5.2.1 認知度の向上に向けて

二拠点生活に関しては無識層や無関心層が多いため、彼ら・彼女らをいかにして関心度の高い上位層に上げるかが重要になってくる。一般的ではあるが、まずは広告をうつことやイベントを催すことがより広く認知度を向上させることがファーストステップとなるだろう。

単に広告といっても様々な媒体が存在するのでターゲットに適した発信ツールを選択しなければならない。株式会社電通が発信しているウェブ電通報（日本の広告費 No.10\_2023年2月）によると2007年の広告費のシェアにおいてマスコミ四媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）が50%を超えていたものの、2022年度においてはそれが33.8%にまで下がり、代わってインターネット広告が8.6%→43.5%にまで上昇している。インターネット広告は低予算でターゲット対して的確にアプローチがしやすく今後も更なるデジタル化が進むことから、この傾向は一層強くなるものと推察される。よって、選択する広告認知度向上を念頭に置くとオンライン型ではWeb広告やSNS広告、オフライン広告では限定的だが交通広告、最近だとエレベーター広告やタクシー広告等は頻繁に目を引くこともあり効果も期待できる。これらは就業世代をカバーでき認知度向上に大きく寄与するであろう。

移住を促すイベントといえば自治体が開催する「移住フェア」等のイベントだが、完全移住を想起しやすく、二拠点居住希望者やまだ二拠点居住を知らない・関心がない層にとっては参加しづらいイベントである。その前のステップとして、普段の旅行の中で地域を知り、地域への関心を高める「地域体験イベント」の提供が望まれる。街歩き等地域の詳細を知れるイベントや、地域の伝統芸能・工芸を体験できるイベント等に参加できる機会を提供することで、単に観光地を消費するだけでなく、旅行先の地域への関心や理解を深め、地方創生への意識を醸成する。こうした取組は一部のホテルで開催されているが、より多くの宿泊施設や自治体が、NPO法人や地元企業等と連携し積極的に展開することを期待する。

## 5.2.2 マッチング支援に関する提言

二拠点生活に関心を持った人が次に取り組むのは、候補地探しのための情報収集だが、4.2.1.1の図表4-6のとおり、移住・二地域居住関連サービスが乱立しているなかで、自分の関心のあるエリアに関する具体的な情報を収集することが難しい。利用者が求めているのは、自身の希望にあったエリア・物件を複数比較検討できる情報、そのエリアでの二拠点生活実践者の実例、補助金等、自身が受けられるサポートの内容と具体的な手続きである。そこで、二拠点生活の検討において必要な情報を包括的に掲載する大規模ポータルサイトとして、「二拠点生活マッチングサイト」（仮称）の整備を提言したい。

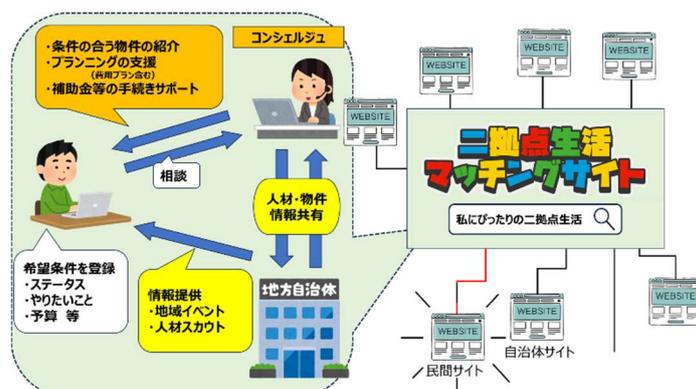
### ■ 「二拠点生活マッチングサイト」（仮称）について

本サイトは、全国の二拠点居住の情報を包括した内容とするため、国交省の地方創生予算を使って、全国の都道府県・地方自治体の二拠点居住の情報が整理されたサイトを構築することを想定している。

また、自治体への聞き取り調査で明らかになった「市町村主体のPRでは知名度の低い市町村が選択肢に入りづらいので、県単位でのPRを期待する」というニーズを踏まえ、県ごとにコンシェルジュを配置してマッチングを行う仕組みを構築する。具体的には、転職サイトにおける転職希望者が自身の情報を登録しコンシェルジュが採用企業の媒介者となって紹介するサービスを参考に、本サイトでは、二拠点居住希望者が自分のステータスや「二拠点居住先でやりたいこと（アクティビティ、仕事）」「予算」等の情報を登録して、コンシェルジュを介して居住地のマッチングを行う。コンシェルジュは、各自治体や民間サイト等からマッチングに使用する情報（希望者のやりたいことに応じた自治体の地域資源、地域での求人情報、物件情報等）を収集のうえ、居住に当たっての費用や物件を含めたプランニングを支援し、補助金や後述する「二重住民票」をはじめとする行政手続きのサポートを行う等、ユーザができる限り簡単に二拠点生活が始められるように働きかければ、そのハードルは下がっていくことであろう。

また、このサイトでは自治体側も、希望者からの問い合わせを待つだけでなく、能動的に都市圏のユーザへ地域イベントや人材スカウト等のアプローチすることもできる。

図表 5-2 「二拠点生活マッチングサイト」（仮称）イメージ



以上をまとめると、広告やイベントの促進に当たっては官民が連携しユーザがより簡単に二拠点生活を実施できるような取組を積極的に行うことで、二拠点生活はより身近でより楽しいものとして確立することを期待する。

### 5.3 [提言② ヒト] 仕事や生活との両立に関する提言

#### 5.3.1 前提

二拠点生活と仕事との両立については、テレワークがしづらい、時間的余裕がない、そうした活動を推奨する後ろ盾がないといった課題認識がある。テレワークについては、コロナ禍以降、多くの企業・業種で可能になったが、第4章において前出のとおり、活用度が頭打ちとなっている。また、働き方改革の流れを受けて、休暇等の増加として、年次有給休暇の所得率向上、連休の取得といった従来からの取組の継続のほか、テレワークの応用としてのワーケーション、ブリージャーといった二拠点生活に資する時間的余裕を生み出す制度についても一部に導入例がみられるものの、その市場規模はまだ小さい。

また、家族の生活との両立については、配偶者といったいわゆる成人の家族については、私生活の環境とのマッチングという事前情報によって解決される点も多いが、ターゲットとなる就業者家族には子供がいることも想定される一方、コロナ禍以降の一定のオンライン化の進展を踏まえても、主たる居住地の学校の授業参加や受験といった、二拠点生活と就学を両立させるハードルは未だ高い。

これらを踏まえ、休暇取得の増加やテレワーク、ワーケーションの推進といった企業活動を奨励する仕組みや、子育て世代を含めた二拠点生活と高次の教育環境の両立を支援する仕組みが、都市生活者の地方生活への第一歩を後押しするための有効な解決策の一つになると考えられる。

#### 5.3.2 提言の具体像

##### 5.3.2.1 企業活動を支援する仕組み

仕事と二拠点生活の両立の基盤となるテレワークや、テレワークに比べると事例は少ないが次第に関心が高まるワーケーションやブリージャーといった地方滞在の制度の普及に関して、情報通信機器類といったハード整備のほか、業務・勤怠管理のルール制定及びそれらの実務への対応といったソフト整備を含め、企業側にとって経済的な負担が生じることが課題となっていることを前4.1.4で述べた。

これらの障壁を下げるため、テレワーク環境の整備や、ワーケーションやブリージャーといった制度の導入・活用推進を奨励する企業インセンティブ制度の導入を提言する。具体的には、社内制度の具備、実施率、周知・奨励等の基準をクリアした企業を「地方創生・二拠点生活応援企業認定（仮称）」等として、国の認定制度を設け、関連するハード・ソフト対策への補助金や設備投資の損金算入の早期化といった経済的な便益の付与、併せて図表 5-3 に示す当該認定取得企業の標榜（類例：くるみん、ホワイト500）による社会的評価向上

といった無形の便益の付与を行うことで、地方創生の観点から、企業の取組を支援することを提案する。

また、これらインセンティブと併せて、テレワークやワーケーションを念頭においた労働時間管理のルール等、労働法令の解釈例規・ガイドライン等が企業実務に即した形で明確化されていくことも必要である。

図表 5-3 行政による企業の認証制度の標章と認定基準例



23 期生オリジナル作成（ニキョちゃん）

地方創生・二拠点生活応援企業認定（仮称）認定基準例（イメージ）

	基準例
必須の措置	テレワーク、フレックスタイム制等二拠点生活に資する制度や労働時間等の具体的取り扱いを社内規則に定め、周知すること
	テレワーク、フレックスタイム制等二拠点生活で活用できる社内制度の周知とワーケーション等での活用の推奨を年 1 回以上、対象従業員に行うこと
	年次有給休暇の消化率 80%以上（全従業員平均）
選択的措置 ※選択的措置のうち、2 つ以上の該当が要件	二拠点生活に資する制度や希望する従業員への支援といった社内環境整備に積極的に取り組む趣旨の経営トップによるメッセージの公表（企業 Web サイト、統合報告書、社内広報等）
	テレワークまたはフレックスタイム制が利用可能な従業員割合が 50%以上または 1,000 人以上であること
	従業員のワーケーション等を奨励する制度を設けていること（年休と別の休暇制度、交通費等費用補助、地方での集合研修等）
	本店所在地または従業員数が 1,000 人以上の事業所の所在する道府県以外の地域でテレワークやワーケーションに活用できる拠点を 1 箇所以上有する、または本認定の届出から 5 年以内の期間を定めて整備する計画を有すること（自社の地方事業所、保養所のほか、シェアオフィス等他事業者の物件・サービスの利活用を含む）
記事	該当する措置の内容と該当する措置の直近事業年度の実績を申告して、認定を申請（5 年に 1 回更新）

### 5.3.2.2 二拠点生活と高次の教育環境の両立を支援する仕組み

いわゆる就業・生活基盤が安定した世代の当事者本人や配偶者といった成年家族に限れば主に仕事との両立が図られれば二拠点生活の障壁の多くが解消するが、子供を持つ就業世代を二拠点生活に向かせようとした場合、大きな障壁になるのが、就学中の子供の教育環境との両立である。

都市圏在住者の子供の高次の教育環境への関心は高く、特に首都圏、関西では中学受験者の比率が毎年増加し、直近でも過去最高を記録しているほか、私立中高一貫校の多くでは大学受験までの長期カリキュラムの過程で土曜日を授業日としているケースも多い。また公立中学校進学者の高校入試においても都市部では、出席とも紐づく内申点がシビアに要求され、受験対策も小学校高学年や中学 1 年生頃からの高校受験学習塾の事実上のインフラ化が見られ、子供の就学地である生活拠点を離れがたい要因となっている。

コロナ禍以降、Web を活用した遠隔授業や課題提出、録画視聴形式での授業の環境整備が進み、感染症での学級閉鎖対応等に活用される場面は増えてきた一方で、いわゆる通信制学校を除いて、基本は対面出席重視の学校運営スタイルがほとんどであり、「柔軟な就学スタイル」での活用はほとんど見られない。また、学校に関しては越境すると教科書や進度が異なるといった実務的な不整合も課題になる。

就学中の子供を持つ世帯が二拠点生活を実現するためには、主たる生活拠点から離れた地方でも学校や学習塾等の授業が支障なく、Web 教科書、Web 授業で受講できるような環境が引き続き拡大していくほか、土曜日・日曜日やそれを挟んだ金曜日・月曜日といった場面で、滞在先の地方の学校での授業や行事参加、地域活動といった活動を出席や単位として認定し、内申に係る成績を損なわないような地域間の就学実績互換制度の導入が効果的であると考えられる。

こういった考え方に沿った制度には、滋賀県高島市の「スクールシフト制度」(図表 5-4)があり、「おためし暮らし」の利用者が活用できるようになっている。同市への取材の中では、仕組みとしては従前からあったが、広く周知されているものではなく、最近になって二拠点生活者の誘致等に役立つ可能性がある制度として再評価され、「おためし暮らし」の周知等に用いるようになったと分かった。こうした事例は、高島市のように萌芽が見られるものの、広く認知されたものではなく、また受け入れ側自治体のみならず、送り出し側の自治体や学校(本提言に照らせば、都市圏の自治体や私学)との相互理解、制度整備が必要である。

また、5.2 [提言① 情報] とつながる観点であるが、これらの制度整備・拡充がなされても、「知る人ぞ知る」状況では実効性のある二拠点生活の振興策とはなり難いため、自然とのふれあいや地域活動の経験等を通じた豊かな教育体験の一部として、行政や学校といったチャンネルからも、家庭や児童・学生に対して周知や活用の働きかけが図られることが望ましい。

図表 5-4 滋賀県高島市スクールシフト制度



出典 滋賀県高島市 HP

なお、こうした二拠点生活者を特定した支援措置を円滑ならしめるものとして、後述 5.5 の二重住民票ビジョンが実現されることが望ましい。

## 5.4 【提言③ モノ】住居に関する提言

### 5.4.1 前提

二拠点生活について、仕事や家庭との両立に一定の目途が立ち、実施に向けて行動を起こそうとした際に、次の課題となるのが「住まい（拠点）探し」である。

4.5 にて言及したとおり、二拠点生活を実施するにあたり適した・希望した物件が見つからないこと、物件に関わるコスト負担の課題がある。これらの課題に対処するため、その具体策として「二拠点生活を前提とした住まい＝滞在型市民農園（クラインガルテン）」の整備を提案する。この住宅モデルは、住居の初期コストを抑え、地方生活を試すための環境を手軽に提供するとともに、地域コミュニティとの円滑な関係構築を支援する仕組みを備えており、都市部生活者の地方生活への第一歩を後押しするための有効な解決策となると考える。

### 5.4.2 提言の具体像

日本での「滞在型市民農園（クラインガルテン）」の現況は 4.2 で述べたとおりであるが、改めてクラインガルテンが二拠点生活の拠点として優れている点を述べたい。

クラインガルテンは、敷地面積に合わせて 10～50 戸程度の農地・庭が併設された住居と居住者用の共用スペースで構成される。

住居は、日本の1家族が滞在するのに適した大きさで、必要最低限の機能を持つ構造と間取りとすることで、1軒あたりの建築・維持管理コストを抑えることができる。建物の建材やデザインに、地元産の木材や地域特有の建築文化・技術を取り入れることで、地域の特色を出すことも可能だ。農地・庭が併設されていることも、入居後に農作業や庭でのBBQ等のアクティビティを楽しむ生活がイメージしやすい。

共用スペースには、コミュニティーキッチンやワークスペース、ラウンジ、共用の浴室・トイレが整備され、住戸の建設費を削減するとともに、定期的なイベントを開催することで、入居者同士の交流を促進する効果も期待できる。

このように、クラインガルテンが整備されることで、利用者は容易に二拠点生活を開始することができ、移住者コミュニティーの存在によって、新たに加わる利用者が安心して生活を開始することができる。

さらに、クラインガルテンを単なる住まいの提供の場に留めず、地域社会と入居者の橋渡しを担う役割として「コミュニティーマネージャー」を配置することが望ましい。

コミュニティーマネージャーの役割は、入居者の生活を支援し、地域住民との関係を構築することである。具体的には、入居者に対して地域情報の提供や生活上の相談対応を行うとともに、地元の文化や特産品を活かしたイベントやワークショップを企画運営する。また、農業体験や観光案内等地域資源を活用したプログラムのコーディネートを通じて、入居者が地方生活を深く体験する機会を提供する。さらに、地域住民や地元企業との連携を促進し、入居者が地域に馴染むだけでなく、将来的に定住を検討するきっかけを作ることも重要な業務の一つである。

条件面・価格面においては、お試し居住しやすい最短1か月からの賃貸借契約を前提とし、月額賃料は多くの都市部生活者が経済的負担を感じることなく利用できる水準として、2万円～5万円程度としたい。年間契約者が決まらない月は、短期滞在の受け入れも行うことで、収益増・交流人口の増加も期待できる。

### 5.4.3 実現に向けた主な課題

この取組を実現するためには、様々な課題をクリアする必要がある。本章では、この取組の実現に向けた主要な課題について整理し、それぞれの解決の方向性を提示する。

#### (1) クラインガルテン整備地の確保

クラインガルテンを設置するための適切な土地を確保することは、この取組の成功に向けた最初の重要なステップである。その際、自治体が所有する遊休地、特に廃校跡地の活用が有力な選択肢となる。

廃校跡地は、既に電気や水道、道路といったインフラが整備されている場合が多く、新たなインフラ整備にかかるコストを大幅に削減できる。既存施設（教室、体育館等）の一部をリノベーションして共用スペースとして活用することも可能だ。

各自治体には、廃校跡地を事業パートナーに無償または低額で貸与・譲渡する仕組み

の整備を求めたい。この仕組みにより、土地確保にかかる事業者の初期コストが大幅に軽減され、廃校跡地の新たな活用方法として、全国的な展開も期待できる。

具体的には、自治体は土地提供に関するプロポーザルにおいて、「滞在型市民農園（クラインガルテン）」を優先的な活用用途として提示すべきである。クラインガルテンの運営は国内でも成功事例が多数存在しており、自治体・事業パートナーとしても検討しやすい用途であると考えられる。

土地提供の条件として、地域社会への貢献を促進する仕組みを導入することも有効である。例えば、地元住民が利用可能な共用スペースの整備や地域イベントの開催等、クラインガルテンが地域活性化の拠点となることを条件にすることで、地域住民との連携が強化される。

この提言により、廃校跡地・遊休地という地域資源を最大限に活用しつつ、地方創生と二拠点生活推進の両立を図ることができると考えられる。

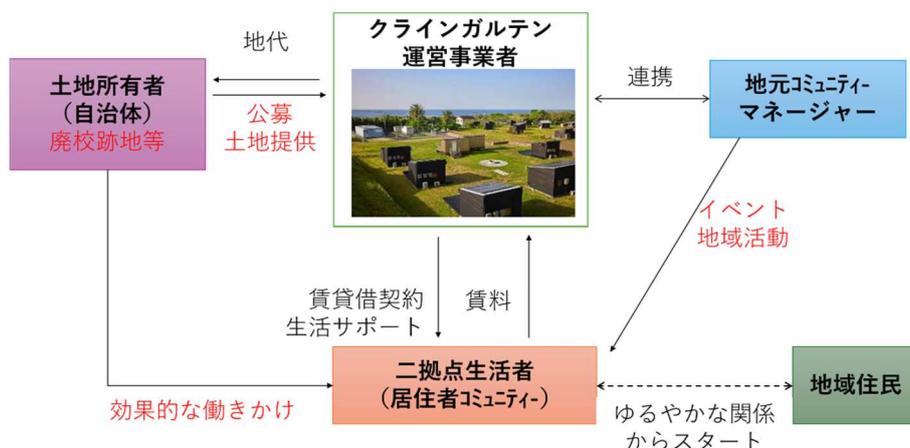
## (2) 事業パートナーの確保

クラインガルテンの整備には、建設会社や不動産管理会社、運営スタッフ等、多分野の事業パートナーの協力が不可欠であるが、各自治体が単独で事業パートナーを確保するよりも、国が提供するプラットフォームや仕組みを活用し、広範な企業や団体からの参画を募ることが効果的である。

例えば、私たちが5.2で提言した「二拠点生活マッチングサイト」（仮称）を通じて、事業パートナーを募集する。

これにより、自治体の負担軽減や効率的な連携先探索に寄与するとともに、多様な企業や団体の参加を促進し、全国規模での地方創生のモデルケースとして発展させることが期待できる。

図表 5-5 クラインガルテンの整備スキーム（イメージ）



#### 5.4.4 結論

滞在型市民農園（クラインガルテン）は、地方移住の促進と地域活性化を同時に実現する新たな施策の柱となり得る。地方でクラインガルテンの整備が進むことで、都市部生活者にとって地方生活が身近な選択肢となるだろう。

### 5.5 [提言④ カネ] 経済的負担の軽減及び各種支援の円滑化に関する提言

#### 5.5.1 前提

二拠点生活で増加が避けられない主な費用として、拠点間移動に伴う交通費と地方拠点の住居関連経費が挙げられる。これらの軽減に関しては、一部、自治体と交通事業者との連携により利用者への交通費補助を実施しているケースや、安価な貸家提供を行っているケースがあり、これら官民連携による支援策のほか、5.4の提言に挙げているような安価な物件の整備を拡大させていくべきことを前提に、なお残る経済的負担に対して地方創生の観点から、税負担の軽減措置を提言する。

また、税負担に限らず本章で述べた、企業側の取組、教育環境、住居整備といった各種支援策を総合的に結び付け、円滑化することに資する手法として、二重住民票（第2住民票）の導入について提言する。

#### 5.5.2 提言の具体像

##### 5.5.2.1 税負担の軽減措置

ここまでの提言を前提に、二拠点生活により増加する費用を、1世帯あたり年間約100万円と試算した。算定概要は次のとおりである。

- ・住居の賃借料 60万円／年（月額5万円）
- ・住居ランニングコスト（水道・光熱費・通信費） 12万円／年（月額1万円）
- ・移動費 24万円／年（月額2万円）

合計約100万円

仮に、この費用増加分の100%を必要経費として所得から控除すると、額面の年収800万円の給与所得者のケースで約30万円の減税による負担軽減効果がある（所得税20万円、住民税10万円）。他方、仮に二拠点生活に伴い100万円の消費増を喚起できれば、経済波及効果は約140万円（総務省産業連関表による試算）となり、減税分を上回る経済的便益を生むことが想定できる。

控除の割合については、税関連の諸制度との比較、国・地方自治体の財源を含めたバランスの観点での検討が必要になることは言うまでもないが、消費増が前提となる二拠点生活に伴う減税措置を講じても経済的な便益は正の値となる見通しであることから、その拡大を目的とした負担軽減策として税負担の軽減を行うことは有意義であると考えられる。

なお、こうした二拠点生活者を特定した支援措置を円滑ならしめるものとして、後述5.5.2.2の二重住民票といった制度が導入されることが望ましい。

### 5.5.2.2 二重住民票（第2住民票）に関する提言 「二重住民票ビジョン」

前述のとおり、地方創生2.0に向けた「基本的な考え方」が示され、都市と地方の双方に生活拠点を持つ「二地域居住」を促進する初の関連法が施行されるなど、地方創生のめぐる動向が加速するなか、国家イニシアティブ<sup>21</sup>による革新的な促進施策・政策の必要性が高まっている。

地方創生の重要な手段である二拠点生活の促進に向けた環境整備として、双方に住民票を持ついわゆる「二重住民票（第2住民票）」の創設がカギになると考える。「二拠点生活」というライフスタイルを国が認め、それを国が推進する以上、以下に示す「二重住民票ビジョン」の整備が不可欠である。

現状の制度では、どこか1か所の住民登録地に住民票を置き、住民票に紐づいて納税し、住民サービスを受ける仕組みが基本である。しかし、現実に二地域居住者が出てくると、当該市町の納税者ではない者が、様々な行政サービスを受ける「ただ乗り」批判が出てくる。例えば、二地域居住者からも、ごみ捨て一つとっても、いたたまれなく悩む人もいる。従来からの地域住民にしてみると二地域居住者は「よそ者」として融和が図られづらい。

二拠点生活を通じた地方創生を実現するためには、二地域居住先にも住民票を置いて、きちんと納税の義務を果たした上で、住民サービスを受けられるような公的な仕組みづくりが必要である。

納税については、マイナンバーカードが普及（現在、国民の約8割に普及）し、位置情報DX/AI<sup>22</sup>活用による二重住民票確立のための技術的な仕組みが整ってきた。

国土交通省の有識者委員会では、二地域居住先での納税や住民票の問題とともに、二拠点生活先との往復交通費への支援の在り方が課題として挙げたが、実際には二拠点生活の証明が難しいという課題があり、困難との意見があった。また、交通費以外にも4.3で述べた私たちの調査結果からも、住居の取得、賃貸、ランニングコストといった経済的な課題が二拠点生活のネックになっていることが分かった。

これらの課題は、二重住民票が制度確立すれば、支援策を具体化することができるものであり、私たちは、二重住民票の制度確立を含め、国家イニシアティブによる革新的な政策として「二重住民票ビジョン」を提言する。（図表5-6）

<sup>21</sup> 主導権、率先

<sup>22</sup> 人工知能, Artificial Intelligence : 人間の知的な働きをコンピューターで再現しようとする技術や学問のこと。データを学習し問題を解決したり予測を行ったり意思決定を支援したりする能力を持つ。

図表 5-6 「二重住民票ビジョン」



「二重住民票ビジョン」

- 二重住民票制度確立のための公的な証明書の整備
- 二重住民票取得者が両自治体で適正に住民サービスを楽しむ体制の整備
- 二重住民票取得者の二拠点生活を支援する仕組み
  - ・二拠点目の住居取得時の固定資産税優遇、住宅ローン優遇、リフォーム費用への補助
  - ・二拠点目の住居維持に係る水道・光熱費等ランニングコストの補助
  - ・拠点間の移動に係る交通費の補助

石破総理大臣が重要政策に位置付ける地方創生の推進に向けて、政府は2025年度予算案で地方への交付金を2,000億円に倍増させる方針を示したが、地方創生予算については、実効的な使途への課題も浮かび上がっている。地方創生への重点的な資源配分がなされる今次局面においては、この「二重住民票ビジョン」の実現への予算・実務面を含めた資源配分を求めたい。

5.6 経済効果の試算及び非経済分野の効果の見通し

5.6.1 二拠点生活の市場規模の想定と経済効果の試算

私たちは、ここまでの提言を通じて二拠点生活の普及を実現した場合の経済効果の試算を以下のとおり行った。(図表 5-7)

第4章で示した二拠点生活への関心割合等から、二拠点生活の拡大の誘発対象となる就業者の世帯の市場規模を、約550～800万世帯と想定した。それら対象世帯の15%に対して二拠点生活を誘発できたと仮定した場合の経済波及効果は、日本全体で毎年約1.2～1.7兆円に上ると試算した。

これは、単純に市場規模で比べると国内の化粧品市場全体に匹敵する規模であり、二拠点生活による経済活動の拡大の経済効果は大きい。ちなみに、2023年に行われたプロ野球日本シリーズ、阪神タイガース対オリックスバファローズの所謂「関西ダービー」の経済効果は1,449億円、2025年4月に開幕する大阪・関西万博の経済効果は2.9兆円と言われている。

図表5-7 二拠点生活の普及を実現した場合の経済効果の試算

対象		
対象世帯数	1,970万世帯～2,888万世帯	テレワークが実施可能な業種に絞った場合を下位想定、24～54歳の労働力人口から共働き世帯数を調整し上位想定とする
誘発対象世帯数	550万世帯～806万世帯	[4.1.2]で示した二拠点生活への関心割合27.9%を対象世帯数へ乗じる
誘発率	15%	[4.1.2]で示したアンケートでの関心割合27.9%の約半数(独自調査で得られた関心割合60%のうち、4人に1人程度に相当)が実行に移すと想定
費用		
年間費用	100万円 - 住居賃借料 60万円 - 住居ランニングコスト 12万円 - 移動費 24万円 - その他雑費 4万円	[4.2.3]で引用した事例等を参考に設定
経済波及効果	141万円	年間費用の想定を消費増加額とみなして、総務省の産業連関表ツールを使い算出
経済効果	1.2～1.7兆円	誘発対象世帯数(550～806万世帯)×15%×141万円

### 5.6.2 非経済分野の効果の見通し

また、経済分野のみならず、非経済分野においても過密な都市圏生活者が自然豊かな環境で過ごすこと等を通じたウェルビーイングの向上、本稿の中でも各地域の生の声を取り上げてきた地方における地域の担い手確保、地域活性化、また農林水産業といった地域産業の維持を通じた食料安全保障、災害時の避難先の多様化といった国土のレジリエンス強化<sup>23</sup>といった個人、地域から日本全体にも裨益しうる非経済分野の効果が期待できると考える。

### 5.7 提言のまとめ

本章では、二拠点生活を広める打ち手として、二拠点生活の認知・理解を広める施策、働き方に関する企業の取組の後押しや二拠点生活に適した教育環境の整備といった施策、滞在先住居の整備に関する施策、その次に、それらの取組のキーである行政の新たな取組としての二重住民票の導入・活用について提言した。

こうした二拠点生活者の拡大を通じ、都市圏からの二拠点生活者自身のウェルビーイング向上、地方の地域社会の担い手確保や地方への経済効果の波及といった地域課題解決の好循環を回す、働く私たち一人ひとりと地方が共に元気になる二拠点生活の「グランドデザイン」を実現し、個人のウェルビーイング、都市圏・地方それぞれの地域の持続可能性が高まり、そうした三方よしの好循環の中で、ひいては我が国、日本の持続可能な発展につなげたい。



<sup>23</sup> 国土強靱化：地震や津波、台風等の自然災害に強い国づくり・地域づくりを行い、大災害が発生しても人命保護・被害の最小化・経済社会の維持・迅速な復旧復興ができるよう目指す取組

## 第6章 おわりに

---

2024年4月のグローバル適塾第23期開講、上期の人間力養成講座を経て、10月に談論風発講座「行財政改革グループ」の活動がスタートした。当グループのメンバーは、それぞれが我が国の当面する社会課題に対し、将来に不安を抱きつつも再び日本を活性化させ、将来世代により良い日本を受け継ぎたいという志のもとに集まった。

私たちは、談論風発講座での講義や本提言テーマの具体化に向けた議論を通じて、本来、都市と地方が作り出す価値がお互い支え合う関係であるべきところ、社会・経済的アンバランスにより都市生活者の空虚化や地方の衰退化につながっている実態を学び、提言の目的を地方創生に置いた。そして、日本全体として避けられない人口減少下で、地方の担い手の確保や地域の活性化を通じた地方創生、ひいては都市を含めた日本全体の持続可能性の向上及び都市・地方それぞれに暮らす一人ひとりの幸せ（ウェルビーイング）の実現に資する取組として、人の移動を促す「二拠点生活」を推進する施策を提言することとした。

私たちは提言の作成に際して、国内フィールドワークや取材活動を通じて複数の自治体や地方創生に携わる各地域の事業者・有識者を訪ね、その生の声を聴いた。聞き取り調査の結果、各地域の関係者の努力を感じつつも、地方単独での取組には限界があり、地方の衰退にはなかなか歯止めがかからないという現実にも触れた。一方、現地を訪れ、自然、文化、食、人といった地域の魅力に直に触れることで、私たち自身が、「その地域の魅力をもっと知ってほしい。いろいろな地方を訪れてほしい。」という思いを強くした。

今、日本では衰退が止まらない諦めにも似た気持ちが支配的になりつつあるように感じる。日本の活性化に向け、なすべき政策は多いが、その重要なピースは地方創生であり、私たちは提言を通じて、都市から地方への人の流れを生むことで日本と地方の活性化を実現し、日本や地方が衰退していくしかないという意識を払拭したい。

本稿で述べたとおり、この提言を実現する主役は読み手のあなた方を含めた、「私たち一人ひとり」である。小さな一歩からで構わない。この提言に触れた「私たち一人ひとり」が、それぞれのできることから始め、真の「楽しい日本」を実現しよう。また、提言を発信するだけに留まらず私たち行財政改革グループのメンバーが先頭に立って、今後もそれぞれのフィールドで地方創生の意義と二拠点生活の魅力を伝えていきたい。

最後に、本提言書の作成にあたり、多くの方々にご指導、ご助言をいただきました。また行財政改革グループ外も含めて、グローバル適塾塾生・修了生の在籍企業の皆様にアンケート調査と拡散にご協力をいただきました。それぞれご多忙中にも関わらず、快くご協力くださり、提言に活きる多くの学びを得ることができました。

ご協力いただきました皆様へ、深い感謝の意を表します。

グローバル適塾 第23期 行財政改革グループ一同

## 参考文献

---

- ◇ 安藤至大『ミクロ経済学の第一歩 新版』有斐閣, 2021年
- ◇ 石破茂、神山典士『「我がまち」からの地方創生』平凡社新書, 2013年
- ◇ 石山アンジュ『多拠点ライフ』クロスメディア・パブリッシング, 2023年
- ◇ 大竹文雄『経済学的思考のセンス—お金がない人を助けるには』中央公論新社, 2005年
- ◇ 寛裕介『持続可能な地域のつくり方』英治出版, 2019年
- ◇ 人口戦略会議『地方消滅2』中公新書, 2024年
- ◇ 田中輝美『関係人口をつくる』木楽舎, 2017年
- ◇ 増田寛也『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社, 2014年
- ◇ 藻谷浩介『デフレの正体—経済は「人口の波」で動く』角川書店, 2010年
- ◇ 藻谷浩介、NHK 広島取材班『里山資本主義 日本経済は「安心の原理」で動く』角川新書, 2013年
- ◇ 八木信一・関耕平『地域から考える環境と経済』有斐閣, 2019年
- ◇ Oldenburg, R. (2013, 忠平美幸訳)『サードプレイス—コミュニティの核となる「とびきり居心地よい場所」』みすず書房, 1989年

ウェブページ (参照順) (閲覧期間: 2024年10月~2025年2月)

### 第1章

- 内閣官房 地方創生2.0の「基本的な考え方」概要 (令和6年)  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_chihousousei/pdf/gaiyou.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihousousei/pdf/gaiyou.pdf)

### 第2章

- 国土交通省 全国二地域居住等促進協議会 記念シンポジウム  
二地域居住のこれまでとこれから—Beyond コロナ社会に向けて—  
[https://www.mlit.go.jp/2chiiki/files/210309document\\_04.pdf](https://www.mlit.go.jp/2chiiki/files/210309document_04.pdf)
- 厚生労働省 厚生労働白書 (令和6年版) 資料編  
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/23-2/dl/01.pdf>
- 総務省 (株)富士通総研 地域・地方の現状と課題  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000629037.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000629037.pdf)
- 総務省統計局 2023年春の東京都の転入超過の状況 統計 Today No.194  
<https://www.stat.go.jp/info/today/pdf/194.pdf>
- 総務省 住民基本台帳人口移動報告 2023年 (令和5年) 結果  
<https://www.stat.go.jp/data/idou/2023np/jissu/youyaku/index.html>
- 内閣府 まち・ひと・しごと創生基本方針2021  
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r03-6-18-kihonhousin2021hontai.pdf>

### 第3章

- 総務省 関係人口ポータルサイト  
<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html>
- 総務省 関係人口創出・拡大事業 検証結果報告書（令和3年3月）  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000743209.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000743209.pdf)
- 内閣官房、内閣府総合サイト 地方創生  
<https://www.chisou.go.jp/sousei/index.html>
- 国土交通省 第6回住み続けられる国土専門委員会（平成29年9月）  
<https://www.mlit.go.jp/common/001203324.pdf>
- 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部  
新しい地方経済・生活環境創生本部決定（令和6年12月24日）  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_chihousousei/pdf/honbun.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihousousei/pdf/honbun.pdf)
- 国土交通省 地方公共団体向け 二地域居住等施策推進ブック（令和6年7月）  
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/001752009.pdf>
- 農林水産省 『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト（令和6年12月）  
<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/241224.html>
- 農林水産省 二地域居住等関連施策（令和3年3月）  
[https://www.mlit.go.jp/2chiiki/files/210309document\\_08.pdf](https://www.mlit.go.jp/2chiiki/files/210309document_08.pdf)
- J-STAGE 佐藤 敬生・澤田 雅浩「事前復興対策としての二地域居住政策の可能性について」『日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集』第20巻、2022年  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/cpijkansai/20/0/20\\_41/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/cpijkansai/20/0/20_41/_pdf/-char/ja)
- 内閣府 満足度・生活の質に関する調査報告書2024  
<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/action/20240809/tsuikashiryoul.pdf>
- 富士通株式会社 HP  
<https://global.fujitsu/ja-jp>
- 文部科学省 教育振興基本計画（概要）  
[https://www.mext.go.jp/content/20230615-mxt\\_oseisk02-100000597\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230615-mxt_oseisk02-100000597_02.pdf)
- 文部科学省 教育振興基本計画（リーフレット）  
[https://www.mext.go.jp/content/20230928-mxt\\_oseisk02-100000597\\_07.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230928-mxt_oseisk02-100000597_07.pdf)
- J-STAGE 森川洋「地方創生政策とその問題点」『人文地理』第72巻第3号  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjhg/72/3/72\\_299/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjhg/72/3/72_299/_pdf)

### 第4章

- 国土交通省 二拠点居住促進法の施行に向けて  
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001761369.pdf>
- 国土交通省 二地域居住等の最新動向について  
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/23112802kokudo.pdf>

- 内閣府 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査  
[https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/pdf/result6\\_covid.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/pdf/result6_covid.pdf)
- 国土交通省 「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」 報道発表  
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001722229.pdf>
- 国土交通省 社会資本整備総合交付金（広域連携事業）の概要  
<https://www.mlit.go.jp/common/001297229.pdf>
- 国土交通省観光庁 「新たな旅のスタイル」に関する実態調査報告書  
[https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku\\_seido/kihonkeikaku/inbound\\_kaifuku/mice/corona\\_henka/content/001420453.pdf](https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/inbound_kaifuku/mice/corona_henka/content/001420453.pdf)
- 国土交通省 「令和5年度テレワーク人口実態調査」  
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001733057.pdf>
- 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム  
[https://www.mlit.go.jp/2chiiki\\_pf/](https://www.mlit.go.jp/2chiiki_pf/)
- JR 西日本×沿線自治体共同プロジェクト「おためし暮らし」  
[https://www.westjr.co.jp/life/living/otameshi\\_life/](https://www.westjr.co.jp/life/living/otameshi_life/)
- 休暇村  
<https://www.qkamura.or.jp/campaign/workation/>
- ADDRESS  
<https://address.love/>
- 二拠点・移住ライフ大学  
<https://dual-life-iju.com/>
- Expedia 世界19ヶ国 有給休暇・国際比較調査2019  
<https://www.expedia.co.jp/stories/%E4%B8%96%E7%95%8C19%E3%83%B6%E5%9B%BD-%E6%9C%89%E7%B5%A6%E4%BC%91%E6%9A%87%E3%83%BB%E5%9B%BD%E9%9A%9B%E6%AF%94%E8%BC%83%E8%AA%BF%E6%9F%BB2019%E3%82%82%E7%99%BA%E8%A1%A8%E3%80%80%E6%97%A5%E6%9C%AC/>
- 中京大学 経済学部 齊藤由里恵 第2回 個人住民税検討会（2021年）  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000770534.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000770534.pdf)
- 自治税務局市町村税課 個人住民税における二地域居住の論点について（令和4年）  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000834003.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000834003.pdf)
- 東洋大学 PPP 研究センター 難波 悠  
二地域居住における公共サービス負担に関する一考察  
[https://toyo.repo.nii.ac.jp/record/8255/files/PPPresearch6\\_e0606.pdf](https://toyo.repo.nii.ac.jp/record/8255/files/PPPresearch6_e0606.pdf)

- 立科町 企画課 地域振興係  
移住者向け住宅の整備に向けた住宅希望アンケート調査 報告書 (令和4年)  
<https://www.town.tateshina.nagano.jp/material/files/group/3/tyousa2.pdf>
- 全国町村会 コラム・論説  
明治大学農学部教授 小田切 徳美 (第3302号 令和6年12月2日)  
<https://www.zck.or.jp/site/column-article/32386.html>
- 株式会社あわえ HP (2024年)  
<https://www.awae.co.jp/post/20240830>
- 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム  
持続可能な二地域居住の始め方と気になるお金事情  
[https://www.mlit.go.jp/2chiiki\\_pf/files/23112806zissen.pdf](https://www.mlit.go.jp/2chiiki_pf/files/23112806zissen.pdf)
- FRaU the Earth 「ビビビと来た！」 IMALU が東京と奄美大島の2拠点生活を始めた理由 (2022年)  
<https://gendai.media/articles/-/101388>

#### 第5章

- 国土交通省 観光庁「新たな旅のスタイル」に関する実態調査報告書 (令和4年)  
[https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/useful/img/commitment\\_pdf\\_03.pdf](https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/useful/img/commitment_pdf_03.pdf)
- 高島市 市民協働課 新しい教育のかたち【スクールシフト】  
<https://www.city.takashima.lg.jp/soshiki/seisakubu/sogosenryakuka/1/8173.html>
- 増田寛也元総務相、二地域居住者へ 第2住民票 提言 (2024/8/18 産経新聞)  
<https://www.sankei.com/article/20240818-2U06MDUKI5E250D455KBT6THT4/>

独自調査（実施時期：2025年1月23日から2月7日）

調査対象者：グローバル適塾23期生、修了生、行財政改革グループメンバー所属企業

調査手法：インターネット調査

有効回答数：458件

聞き取り調査実施先（調査実施時期）

- ・愛媛県 企画振興部政策企画局地域政策課、総務部行財政推進局市町振興課  
（2024年11月）
- ・松山市 総合政策部企画戦略課、産業経済部企業立地・産業創出課  
産業経済部観光・国際交流課（2024年11月）
- ・道後温泉誇れるまちづくり推進協議会（2024年11月）
- ・株式会社まちづくり松山（2024年11月）
- ・株式会社伊予銀行 地域創生部（2024年11月）
- ・西日本旅客鉄道株式会社 地域まちづくり本部地域共生部（2025年1月）
- ・高島市 政策部総合戦略課、市民生活部市民協働課（2025年2月）

## グローバル適塾第23期行財政改革グループ名簿

---

塾 生	蓬原 英樹	エクシオグループ株式会社
	尾上 公一	鴻池運輸株式会社
	大野 弘道	株式会社竹中工務店
	久野 賢志	株式会社電通
	赤松 俊宏	西日本高速道路株式会社
	大槻 幸士	西日本旅客鉄道株式会社
	川東 麻衣	日本生命保険相互会社
	土井 聡子	阪急阪神不動産株式会社
	堀田 博昭	三菱電機株式会社
	高島 彩夏	株式会社三菱 UFJ 銀行
学界担任講師	長尾 謙吉	専修大学経済学部教授
事務局	市原 真人	グローバル適塾運営協議会事務局長
事務局	嵐 章浩	グローバル適塾運営協議会主任調査役